

食品安全委員会企画等専門調査会

(第14回) 議事録

1. 日時 平成27年5月14日(木) 14:00~16:45

2. 場所 食品安全委員会中会議室(赤坂パークビル22階)

3. 議事

- (1) 食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方に関する報告書について
- (2) その他

4. 出席者

(専門委員)

川西座長、有路専門委員、石川専門委員、大澤専門委員、
大瀧専門委員、大西専門委員、鬼武専門委員、小出専門委員、
河野専門委員、迫専門委員、高岡専門委員、坪田専門委員、
局専門委員、戸部専門委員、中本専門委員、夏日専門委員、
藤原専門委員、堀口専門委員、松谷専門委員、宮野専門委員、
山根専門委員、山本専門委員

(専門参考人)

唐木専門参考人、中村専門参考人、原田専門参考人、横田専門参考人

(食品安全委員会)

熊谷委員長、佐藤委員、山添委員、三森委員、石井委員、上安平委員

(事務局)

姫田事務局長、東條事務局次長、山本総務課長、関野評価第一課長、
鋤柄評価第二課長、植木情報・勸告広報課長、池田評価情報分析官、
木下リスクコミュニケーション官、高崎評価調整官

5. 配布資料

資料1 食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について(案)

6. 議事内容

○川西座長 それでは、ただいまから第14回「企画等専門調査会」を開催いたします。

本日は22名の専門委員、4名の専門参考人が御出席です。

食品安全委員会からも6名の委員が御出席です。

なお、本日は7名の専門委員が欠席でございます。

また、今回から専門参考人といたしまして、東京都福祉保健局健康安全部の中村食品監視課長に御参画いただいております。中村専門参考人から一言御挨拶をお願いできればと存じます。

○中村専門参考人 東京都の中村と申します。食品衛生行政を担当しています。よろしくお願ひいたします。

○川西座長 ありがとうございます。

また、事務局で人事異動がありましたので、事務局から御紹介をお願いします。あわせて、事務局から資料の確認をお願いします。

○山本総務課長 4月1日付で、評価第二課長として鋤柄が、リスクコミュニケーション官として木下が着任いたしましたので、御紹介いたします。

○鋤柄評価第二課長 鋤柄でございます。よろしくお願ひいたします。

○木下リスクコミュニケーション官 木下でございます。よろしくお願ひいたします。

○山本総務課長 続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は1点、資料1が「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について(案)」でございます。不足の資料等はございませんでしょうか。

○川西座長 ないようでしたら、また、審議の中でお手元に見当たらないようなことがあれば、お知らせいただければと思います。

次に、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○山本総務課長 事務局において平成25年11月28日の企画等専門調査会の資料1-3及びその後に提出された確認書を確認しましたところ、同委員会決定に規定する事項に該当する専門委員はいらっしゃいません。

○川西座長 御提出いただいた確認書について相違はなく、ただいまの事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○川西座長 よろしいですね。それでは、審議に入りたいと思います。

今日は1つということのようですが、議事(1)「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方に関する報告書について」でございます。本報告書案は、食品安全委員会のもとに設置されたリスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会における6回の議論、さらに、昨年12月の第12回の企画等専門調査会で設置を決定しましたリスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループにおける3回の議論を経て、案を取りまとめたものです。本日の調査会で御審議いただき、了承が得られれば、報告書を取りまとめたいと思います。

それでは、まず、本ワーキンググループの座長でいらっしゃる堀口専門委員から、本報告書について説明をお願いします。

○堀口専門委員 資料1について説明をします。

まず、思い出していただきたいこともありますので経緯からお話しいたしますが、14ページの参考資料3を見ていただけますでしょうか。この報告書の作成に当たって、先ほど御紹介いただきました全部で9回の議論をしてきました。名称としては勉強会からワーキングに変わっておりますけれども、メンバーに変更はありません。13ページを見ていただきますと、そのメンバーが書いてありまして、本日御参加いただいている私を含めた6名の専門委員と、専門参考人として4名の方に御参画いただき、この報告書をまとめました。

戻りまして14ページですけれども、今回、企画等専門調査会におきまして、この報告書を作るに当たりどのような議論をすべきかというところの確認をさせていただきましたが、食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションのあり方ではなく、広く食品全般にわたるリスクコミュニケーションのあり方について議論を深めることと、この場で皆さんから御意見をいただきましたので、それを踏まえて広く議論し、一部、食品安全委員会が出すものですので、食品安全委員会の役割がわかるように記述をした報告書になっております。

初めの勉強会ですけれども、14ページの第1回、第2回を見ていただきますと、第1回の5月23日に、元農林水産省の審議官をしておられました山田友紀子さんから講義をいただきました。第2回は、文部科学省のほうで「リスクコミュニケーションの推進方策について」というものがまとまっておりまして、それが科学技術・学術審議会で認められたものになっております。この資料につきまして、文部科学省の担当官と、この推進方策をまとめました中の早稲田大学のジャーナリズムの田中幹人先生に来ていただきまして、御講義をいただきました。その後、本勉強会、ワーキングのメンバーから、それぞれが問題と考えていることであったり、御提案であったりというところで、第3回からメンバーによ

る発表を行いまして、その中で出てきた課題であったり、私たちがその中で勉強することもあり、この報告書のまとめになりましたというのが報告書作成の流れになります。

それでは、内容につきまして、御説明させていただきたいと思います。

まず表紙から1ページめぐりまして、目次に当たります。「はじめに」に始まりまして、「おわりに」までで全部で7つになり、参考資料として6つついております。

「はじめに」に当たっては、これまで食品安全委員会は、平成16年及び平成18年に取りまとめをしておりますので、それに関して、そしてまた、この10年間の振り返りについて軽く触れているところになります。

1. に関しては、リスクコミュニケーションについて、簡略とは思いますが、まとめております。この中で、これまでの食品安全委員会の報告書等に出てこなかった用語であったりするところは、4段目の「リスクコミュニケーションは説得の場ではなく、『対話・共考・協働』の場である」というフレーズになります。この対話・共考・協働という言葉は、先ほど御説明しました文部科学省でまとめている「リスクコミュニケーションの推進方策」についても書かれている文言でありまして、英語で言いますとengagementとなりますが、適切な日本語訳がないということで、この対話・共考・協働という3つの単語が並んでいます。この言葉についてもワーキング及び勉強会で議論しまして、皆さんの合意のもとに、この言葉を使っていくこととなりました。

一番最後の段になりますけれども、クライシスコミュニケーションについても二、三回議論をいたしました。クライシスコミュニケーションの定義など、また、クライシスコミュニケーションのときのコミュニケーション方法などについては、専門参考人のコミュニケーションを専門とする金川先生の御意見などを取り入れまして、この報告書においては詳細に触れることはなく、参考資料6として挙げるというところで一番最後につけております。なので、本報告書の内容としましては、クライシスコミュニケーションの部分ではないところについてまとめをいたしました。

それから、リスクコミュニケーションは食品だけではなく、科学技術であったり、感染症であったり、原子力であったり、いろいろなところで行われておりますが、食品安全委員会としては食品のリスクコミュニケーションというところで、食品分野におけるリスクについて少し特徴があるということで、それを3つでまとめております。それに関しては、3ページの「食品の特徴」に始まり、「食品のリスク認知の特徴」、それから、これまでの私たちの食品にかかわるさまざまな情報が提供され、流れてきたときの反応として5行でまとめております。

それらを踏まえまして、今後の「望ましいリスクコミュニケーションのあり方」として6項目を挙げることになりました。それが4ページからになります。

まず(1)としまして「リスクコミュニケーションの目標」という目標を明らかにしました。そこには意見・情報の交換と情報の提供があるのだけれども、それらの取り組みは、あえてステークホルダーとはしておりませんが、関係者がともに考え、立場を相互に理解

し、信頼性を確保することを目標とする。それによって結果的に合意形成につながる可能性がありますし、そうとは限らない場合も少なからずありますというところで、つながることもあるが、主目的ではないということを留意しておくべきであると記入しております。これに関しては、特にリスクコミュニケーション全般の専門である金川専門参考人からの資料等を参考にして、皆で合意したところであります。

(2)「リスクコミュニケーションの取組体制」というところで、今回のワーキングと勉強会には、消費者庁、厚生労働省、農林水産省からほぼ毎回御参加いただいております、議論の中でも御発言をいただきました。それらを踏まえまして、リスク管理機関と食品安全委員会の連携というところでまとめさせていただきました。それで、リスクコミュニケーションのポイントは、実施主体が広く情報を受け取る側に信頼されているかどうかが大きなポイントであるという御指摘をいただきながら、その信頼がどういうところで感じられるのかというところも、コミュニケーションを専門に研究してきました金川先生からの教え、情報提供があつて、最後の段のほうにまとめております。

5 ページ、(3)「個々のリスクコミュニケーションの目的の明確化と評価」というところで、リスクコミュニケーションはいろいろな形でされています。意見交換会であったり、ホームページを作成していたり、パンフレットを配布したり、または講座形式のものをやったり、いろいろな形式がありますけれども、それぞれにおいてリスクコミュニケーションの何を目的にしてやっているのかということを確認することが重要である。それに関して、それぞれの評価を行うということを書いております。

というのは、15ページ、参考資料4「様々なリスクコミュニケーションの事例」というところで、このフォーマットに目的としまして4段階を書かせていただいております。大ざっぱですけれども、リスクコミュニケーションの目的を幾つかに分類すると、情報提供、情報共有、相互理解や信頼感の醸成、合意形成の大きく4つに分かれるというところで、それらの何を目的として、そのリスクコミュニケーションの活動、実践をやっているのかという、この4つの目的のどれに該当するのかというのをまず明確にした上で、それぞれの評価方法がありますので、それに合った評価法を選択し、やっていく。その評価についても、事前に綿密に設計しておく必要があると記載させていただきました。

それで、今の食品安全委員会のやっているリスクコミュニケーションの現状としては、情報共有、情報提供がメインになっているのではないかとということから、質問紙、アンケートを使って評価をしているわけですが、そういった場合には、情報の送り手の信頼性を評価してもらうことが重要ではないかという議論がありまして、出されている情報が公正なものかどうかというところに評価の視点を置いて評価されるべきであろうというところでまとめました。

(4)ですが、よくいろいろなリスクコミュニケーションの議論の中で、わかりやすいしゃべり手を求められていたり、わかりやすい表現が求められていたり、情報の提供に当たってはいろいろなものを利用するようにとか、こういう人たちに情報が届いていないだ

ろうとか、いろいろな御意見をいただいておりますので、その部分について（４）でまとめさせていただきました。なので、（４）の上から５行目、「情報提供者には科学的な専門知識のみならず、コミュニケーションスキルも要求される」と書かせていただきました。

そして、関係者の意見を施策に反映することを目的とする意見交換会においては、単なる情報提供の場とならないように多様な意見を引き出すための工夫をすることが重要である。それから情報の提供に関して、社会的に影響が大きいと考えられるリスク情報については、その時点で得られた情報を即時に提供することが重要である。情報というのはリニューアルされていきますので、常に情報を収集して提供していく。ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）、フェイスブックなども始めていますが、そういうものの活用も一つであると書かせていただきました。

全体として、情報提供の方法というのは、若年層から高齢者までいろいろな情報の媒体を使っておりますので、多様化を図るべきと記述しています。

（５）は専門参考人の高橋先生から強く御意見をいただいております、皆で合意した点ですけれども、科学的妥当性を欠く情報というものが世の中に氾濫しております。その対応としまして、専門家のコメントが出てはおりますけれども、それがごく一部にとどまっている現状があるというところで、科学的根拠に基づく情報発進を戦略的、効率的に進めていくことが必要になってくるというところなんです。そうはいつても、情報が発信されたときに受け取る側が判断するわけですので、どのように判断すればよいのかという判断する際の要点について情報発信することも有益であるとまとめさせていただきました。

（６）ですけれども、そもそも論としまして、食品安全というのは、ある程度の科学的な知識というか情報が必要になってきます。という中で、学校教育の場面においてもそういう基礎的な科学的な知識を入手していくことが必要であろうという議論がされまして、学校教育、社会教育、消費者教育など、さまざまな習得の場が求められますというところでまとめました。現在、学校教育の中で、食品安全について触れられてはいるのだけれども、体系的に教えることができる人材であったり、その教材がまだ十分とは言えないというところで、FDAの取り組みなどを紹介させていただきながら、今後、学校教育を含めて、学校教育終了後も安全やリスクに関する教育の機会を多く設けることが重要であるとまとめさせていただきました。

５．に入って、リスクコミュニケーションを担う側としまして、もちろん食品安全委員会がまとめる報告書ですので食品安全委員会のことを書いたりしておりますけれども、そのほか行政機関、それから食品関係事業者、このメンバーとしましては、多分、鬼武さんや小出さんなどがその立場で、消費者の立場もあるということで、河野さんや夏目さん、科学者の立場というところで、細野さんであったり、有路先生だったり、金川先生だったりしまして、私も含め、高橋先生も科学者です。メディアの立場として松永さんがかかわっておられ、その立場でいろいろ御意見をいただきまして、まとめました。これまで多分、

大きくは触れられていなかったと思うのですけれども、科学者の立場としてどうだという話と、メディアとしてどうだという話を項目立てて載せています。

まず(1)「リスク評価機関としての食品安全委員会」ですけれども、これまでの活動を否定することは全くなく、3段目の「さらに」というところで、国民からの信頼を得てもらいたいというところ。それから、一番最後の行ですけれども、食品安全に係るリスク管理機関に比べると、まだ10年と設置されてから短い機関なので、食品安全委員会が果たしている役割が多く国民に知られていないということで、何かリスク情報、リスクのことがあったら食品安全委員会から情報をもらおうというような国民の発想になるように、食品安全委員会の存在感自体をより強化する方法も考えるべきであるとまとめさせていただきました。

行政機関については、連携をとるといふようなところはありますけれども、情報に関しては、一貫性を持って情報を発信するように連携を強化することが重要である。7ページの3行目がポイントになります。具体的な事例としては、高橋先生から出していただきました文部科学省が出している給食に関するルールなのですけれども、そこに食品添加物のリスクについて少し誤解を与えるような表現があったものですから、これは文科省から、リスク評価機関が出しているリスク評価結果の情報と違うように受け取られるのではないかという御指摘がありましたので、関係する行政機関は一貫性を持った情報を発信するよといふところでまとめさせていただきました。

それから、リスクコミュニケーションというのは実験をしているわけではありませんけれども、それなりの人手もかかり、かつリスク管理措置に関してはそれなりのコストもかかるということで、そのリスク管理措置のコストについて説明されることも期待していますといふことであります。

食品事業者につきましては、食品事業者も私たちの食のリスク管理を担うということから重要な位置づけを占めており、社会の信頼と共感を得るための活動も実際にしているといふところで事例集も出ております。食品関係の事業者におきましては、なかなかハザードやリスクの情報を出すといふところにはちゅうちょすることもあろうけれども、積極的に提供していくことが社会的責任の一つであると認識していただきたいといふところでまとめております。

消費者につきましては、情報が提供されても、まず関心がないとその情報をキャッチすることがありませんので、食品安全に関心を持つことを期待しているといふことと、情報が発信されたときに、その情報が信頼できるものなのか、正確かどうかといふことを自分で判断していく姿勢を持つことが今、求められているのではないかといふところになります。その情報というのは、SNSなどもありますけれども、表示であったりパッケージなどからも情報が提供されておりますので、そういったものを読み解く力とかも求められているところです。食品安全委員会に関しては、最新の科学的な情報が常に出てきますので、リスクコミュニケーションの場に積極的に参加することを期待しているとまとめさせていた

できました。

科学者ですが、よく言っていることがわからないと言われるかもしれませんが、専門知識を踏まえてわかりやすく説明すること、すなわちコミュニケーションスキルを備えていることが求められていますということと、科学的に妥当性を欠く情報が発信された場合に、消費者が適切な科学的根拠に基づいて合理的に食品を選択できるように、科学者としての意見を積極的に表明することが求められています。求められているのだけれども、つつい誤解を得てしまったりするのではないかとちゅうちょするときもあつたりするので、そのような社会的貢献を科学者の評価として配慮していただければというところでまとめさせていただきます。

メディアにつきましては、メディアの情報というのは単純化されて、そのままダイレクトに受け入れられやすいという特徴がありますというところを挙げました。メディアには表現の自由というものがありますから、それは確保されなければいけませんけれども、国民一人一人が判断でき得る科学的に正確な情報提供というものが求められています。それで、同じリスクがいろいろなメディアから提供されていく。新聞社でも、いろいろな新聞社がありますけれども、その記者さんそれぞれの表現によってリスクの大きさの違いが余りにも大きく開いているように感じられるとよくないので、当該リスクの科学的大きさを消費者が理解できるような形で報道していただきたい。これにつきましては、早稲田大学の田中幹人先生から、欧米でメディアと管理機関や評価機関などが集まって、リスクの大きさの表現について割と統一的な表現ができないかというところで議論を開始しているという話題提供もありまして、このようにまとめさせていただきます。

最後に「おわりに」で、これをいろいろな方々に使っていただきたいというところでまとめました。

それで、文字だけではわかりづらい部分があるでしょうということで、リスクコミュニケーションの事例というものを今回のメンバーの方々から出していただきまして、その概略を掲載しております。そして、特に鬼武委員から要望がありまして、やはり海外の機関もいろいろリスクコミュニケーションに関する文書を出しておりますので、そういうところにも目を、自分で検索しないでもその情報に入っていけるようにということで、参考資料5をつけさせていただいております。

ということで、この「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について（案）」をまとめました。てにをはについては微調整が必要な点もあるかと思っておりますけれども、全体の説明にさせていただきます。

不足分がありましたら、きょう御出席しているメンバーの鬼武さん、小出さん、河野さん、夏目さんなどから補足していただければ助かります。よろしく申し上げます。

○川西座長 ありがとうございます。

それでは、先に、もし補足があればということはいかがでしょうか。ほかにここの委員

で合計6人参加されて、これをおまとめになったということですが、何か今の堀口専門委員からの報告に追加することはございますか。

特にはないようですので、ただいまの堀口専門委員の説明の内容、あるいは報告書の記載事項を踏まえて、この報告書案について御質問、御意見等がありましたら、どうぞお願いいたします。

はい。

○唐木専門参考人 唐木です。

大変うまくまとめてあると思いますが、幾つかお聞きしたいとことがあります。

1つは、4ページの上3分の1ぐらいのところに「リスクコミュニケーションの目標」というのがあります。ここでは「主として関係者間の双方向の意見・情報の交換と、情報の提供がある」ということですが、この順番。リスクコミュニケーションの基礎は、まず皆さんがかなりの量の情報を仕入れて、そのレベルがある程度になったときに初めて双方向の意見交換ができるということなので、ベースとして情報提供は絶対必要であるということを考えますと、順番はひっくり返して、情報提供、それから、その上に立った双方向の意見・情報交換というのがわかりやすい記載かと思います。

これを強調した理由は、例えば5ページの(5)「科学的妥当性を欠く情報への対応」というところで、正確な情報を継続的に発信する必要があると書いて、これはそのとおりです。実は私は、リスクコミュニケーションというのは科学的妥当性を欠く情報と正確な情報の情報戦争の様相があると思っております。ですから、こういった正確な情報をどんどん発信する必要があるのですが、この情報発信が、一番最初の2ページの上のほうの「リスクコミュニケーションは説得の場ではなく」という、ここにひっかかってくるということで、情報を発信すればするほど、それは説得型だといって非難をされるケースがよくある。これは科学的妥当性を欠く情報への対応もそうですし、7ページの(5)の科学者が意見を積極的に表明することが求められるということもありますが、科学者が意見を表明した途端に、そういう説得型はけしからぬという非難がよく行われる。したがって、この辺で情報提供ということと説得をするということは違うのだと、情報提供が一番基礎であるということがわかるように、ちょっと字句を変えていただいたほうがいい気がいたします。それが1番目です。

2番目は、2ページの「これまでのリスクコミュニケーションの取組における課題」で、4行目に「しかし最近これらの試みが形骸化し、双方向的であるはずのリスクコミュニケーションがリスク管理者からの一方的な情報伝達に」という文章がありますが、この「最近これらの試みが形骸化し」という記載の根拠は何なのでしょうかとところが2番目の質問です。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。

これについて、どうぞ。

○堀口専門委員 唐木先生、ありがとうございます。

先生のおっしゃるとおり、情報提供がまず最初で、その後、その情報に対して関係者間の双方向の意見・情報の交換と考えますので、多分皆さんも同じだと思うのですけれども、ここはひっくり返すべきだと思います。

それから、情報提供と説得の違いというのは、確かに議論の中で出ていました。御指摘いただいたとおり、それに関してわかりやすくこの部分に今は書いていないです。なので、誤解を得ないように一文加える必要があるのかなと、今、個人的に思いました。

2 ページのリスク管理者からの一方的な情報伝達に終始している形骸化の話ですが、これは放射性物質に関するリスクコミュニケーションが消費者庁などを含めて4省庁でされているのですけれども、昔というか、放射性物質の以前の、例えば狂牛病であったり、魚介類に含まれる水銀であったり、ポジティブリスト制度だったり、そういうときにはそれぞれの機関の責任をとるそれなりの立場の方が参画していたにもかかわらず、現在この放射性物質に関する説明会、リスクコミュニケーションとか意見交換会には、聞いて、その情報を持ち帰る立場の人しか来ていないので、実質、情報交換になり得ていないという御指摘がありました。それで形骸化し、双方向的になっていない。やっているだけであって、双方向的になっておらず、一方的な情報伝達に終始しているというふうになったと記憶しています。

○川西座長 どうぞ、唐木先生。

○唐木専門参考人 2 番目のお答えは、そういう事情はあるのかもしれませんが、逆に言うと、先ほど申し上げましたように、低線量放射線の問題は、ほとんどの方が基礎的な知識もないということで、まだ情報提供の段階であるという事情もあるだろうと思います。そこで本当に低線量の放射線について専門的な議論あるいは意見交換ができるのかというと、まだまだそういう状況ではない。そんな事情も考えると、必ずしもこのところは「形骸化し」というよりも、先ほど申し上げました情報提供の段階にとどまっていて、その意見交換に至らない例があると、そう言ったほうが適切ではないかと思います。

○堀口専門委員 「形骸化し」という言葉をつけるのはやめましょう。その段階があるというところで、最初の段階の情報発信の段階にとどまっているという表現でよろしいですか。

○唐木専門参考人 私はそう理解しております。

○堀口専門委員 確かに全てがそうなっているわけではないと。

鬼武さん、何かありますか。

○鬼武専門委員 多分、最終の報告書になったので、当初のところで、まずリスクコミュニケーションの定義についての議論をかなりやりました。これについて、最終的にはコーデックスのプロシージャル・マニュアルに載っているものを一応参考にしてということでした。それをつけたということがあって、その段階で、多分、リスクコミュニケーションの注意事項としてワンウェイにならないということで、一方的に説明をしたり、説得をしたりすることもいけないということ、いろいろな関係の資料で話し合いはされていました。

ですから、定義のところ、双方向型ということが入っていますし、今、唐木専門参考人のおっしゃるような、その辺のところについてはワンウェイではないということを含めて言えば、それが説得ではないと思いますので、それを少しわかるように修文して加筆すればいいと私は思いました。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。

今の関係で、河野さん。

○河野専門委員 ちょうど1年間、このことについて結構頻度高く集まって検討してまいりました。最終的に文章にまとまったところで、確かに言葉足らずのところはあるやもしれませんが、説得ではないとか、形骸化というところはちょっとネガティブな表現になっているとは感じますが、この形骸化というのは、やはり手法として余りにもマニュアル化してしまっていて、新たな工夫がそこに生まれていないという意味で、この形骸化という言葉を使ったのだと私自身は理解していますので、そのように受け取っていただければと思います。形骸化という言葉がもしほかの言葉に置きかえられるとすれば、それでいいかと思っています。

○川西座長 ありがとうございます。

先ほど堀口先生から、形骸化というのは非常に強い表現になってしまって、もう意味がなくなっているみたいな形になっていますから、それは個別の問題でなかなか議論が難しいということも含めて、余りネガティブに表現しないほうがいいかもしれませんので、削除という方向が妥当のようではございますけれども、ほかにはいかがでしょうか。

○小出専門委員 非常に多彩なメンバーが集まって、随分長い議論をしました。最初の段階でそれぞれの、例えば文科系のアカデミアの方が多くて、この方々はいわゆる学術的な

定義をいろいろしっかりした議論にしたいねという話もあったし、私のように事業者にとっては、やはりもう少ししっかりと科学的知識が広まって、コンセンサスに基づいて事業をやりたいねと、いろいろな議論があったのです。そういう中で、先ほど唐木先生の話のを伺っていて、いろいろずっと放射能の問題等で発信を続けてこられたいわゆる理科系の科学者の方の思いというのが余り入ってきていなかったということがあります。

このまとめは非常にコンパクトにまとまっていますけれども、その背景には、かなりこれは行間を読まなければならないようなまとめになっていて、それを先ほど堀口座長がずっと説明をしていただいたわけですが、もう一つのまとめ方として、いろいろな人の思いの語られたことだけを書いていく。語られていないことについては書かないということがあって、この形骸化したというのは、むしろ今までリスコミをやられてきた食品安全委員会の行政の方々からの思いが出た言葉なのではないかという印象を私は持っています。もし、それはそうではないよということであれば使わなくてもいいのですけれども、やはり少しリスコミについて変えたいなという行政の強い思いがあって、それがここにまだ残っているのではないかという印象を私は持っています。

唐木先生のもう一つのお話ですけれども、非常にコンパクトにはまとめましたが、結構目覚ましいことを2つ言っています。一つは、説得の場ではないよ、対話・共考・協働だよというのが一つ。

もう一つは、非常にさまざまなフェーズがあって、さまざまな形のリスコミがあって、それぞれにそれぞれの目標がある。その辺をもう少しはっきり最初に書いてしまえば、ある部分においては、もちろん科学者の人にとっては何かを説明するときは説得しようと思うのは当たり前のことなので、そういう科学者による専門的な説明あるいは理解を求める説得ということだってリスコミの中にあるわけで、そういう中で全部割り切っていていいのではないかと私は思っています。あえて最初に、科学者が科学的な説明をする場合には、それはここで言う説得とは違うのだよということを書く必要があるのであれば、前の段階で一言入れたらいいかなと考えています。

○川西座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○山添委員 先ほど唐木先生と、今、小出先生からおっしゃっていただいたことにかかわるのですけれども、事のリスクの大きさ、リスクが大きければ大きいほど、実際にはどういう段階にあって、どういうコミュニケーションをしなければいけないのかという層をきちんと区別して話さないといけないのではないかと思います。私も放射能のときに福島とかいろいろなところに行って実感をして、ずっと最初るときからつき合ってきましたけれども、そのように感じています。特に事が大きければ、最初るときには事実を非常にトランスペアレンシーを大事にして説明するということであって、いつの段階から判断という

ものを持っていったらいいのか、その辺のところも一度にばっと情報を提供してしまうと、先ほどから言われるように、専門家は押しつけるというような議論になってきたということも多く、科学者が感じているところです。

ですから、リスクというのは均質ではなくて、その大きさも、きちんとした判断の中からどういうステージで、どういう形でコミュニケーションするのかということ、特に専門家はそのステージがあるということ、これを理解した上で情報を提供するということ、どこかのところに入れていただけると非常にありがたいと思いました。

○川西座長 どうぞ。

○堀口専門委員 入れるとしたら、多分、科学者のところに入れるしかないかと思っっているのですが。

○山添委員 無理に入れろと言っているわけでは。

○堀口専門委員 そのこの部分はコミュニケーションのスキルの部分かなと思っていて、なので、科学者にスキルを備えていることも求められていると。それが、できれば科学者に対してコミュニケーションのトレーニングを受けていただきたいということなのですから、ここで読み込むのかなとか。

有路先生。

○有路専門委員 これは結構議論したところでして、ただ、単純にリスクの大きさによるかということではなくて、どちらかという、要するに氾濫してしまった情報と住民の認知の状況がどうなっているかというのをまず的確に把握した上で、どういう情報を、要するに情報は足りているのか足りていないのかとか、あるいはそれが偏在しているのか非対称性があるのかというのを分析した上でスタートしましょうという意味がありました。それが十分に入っているかどうかということはあるのですけれども、5ページの一番最後のほうに「科学的妥当性を欠く情報の拡散の状況や影響の大きさの分析を行った上で」と書いたのは、そういう意図なのです。

唐木先生がおっしゃったように、情報量がある程度のところになって、偏在しているものが均一になって初めて双方向性が出ると、そのとおりだと思うのです。それは行間を読まないといけないというのはそうなのですが、その前にまずは分析して、偏在しているかどうか把握して、的確に手を打ちましょうということを入れたつもりではあるという、大体そんなところです。

○山添委員 理屈の上では正しいと思うのですが、例えば放射能のときも、そんな準備を

している間がなく、情報を提供しなければいけない。そうすると、分析とかそういうことではなくて、基本的には、このステップとしては判断をした上で、どういう順番に持っていくことがコミュニケーションとしては後々禍根を残さない方法なのかということ、できればそういう形で何らか方法論というものが確立して、出るかどうか分からないですけども、出せば非常にありがたいなと思ったということです。

○川西座長 どうぞ。

○堀口専門委員 今言われたのは、ひょっとすると29ページの参考資料6のクライシスのところに該当しているかもしれないと、今、話を聞いていて思っています。形骸化と書いてしまったところはクライシスがもう終わってしまっている段階でして、今、委員が言われたところは、ともに考える時間もなく、資料がないとか、ここは適切なリーダーシップが求められて、金川先生いわく、例えば指示だと。食べるなどか、そういう指示の部分に当たるようなところでクライシスコミュニケーションをこのペーパーの中に入れるかどうかと3回ぐらい議論したのですけれども、結論としては、まとめるのは多分難しいだろうということで、参考資料6でまとめてしまいましたという私の認識です。

○川西座長 有路専門委員。

○有路専門委員 いただいた御意見の中で、クライシスの話はクライシスというのはあると思うのですけれども、とにかく先に情報を出さないといけないというような、リスクコミュニケーションなのだけれども、社会的影響が強まったり、望まない消費者行動が動いてしまった状況とかは、とめてしまわないといけないという状況が確かに発生すると思うのです。

そういう意味で言うと、各国が出されている参考資料5にありますように、状況に応じたリスクコミュニケーションの戦略というか手順みたいな話は確かに必要なものなのだという認識があって、そういう議論もさせていただいているのです。だから、そういうものが必要だという文章を、おっしゃるとおりどこかに入れて、その手順についてという議論は、それはそれでしないといけないという認識で、要は、そこは若干ゲームオーバーというか、議論の時間切れ感があったというのが私の認識なのです。とりあえず必要で、やらないといけないと、分析が必要でみたいな感じにはなっていますが、おっしゃいますように、その手順というものはちゃんとつくっていきましょうみたいな感じの入れ方だったら、これは書きっ放しにならずに済むかなというイメージはありますね。

○川西座長 はい。

○姫田事務局長 先ほど小出専門委員からお話があったように、もともとこの形骸化というのは、どちらかという唐木委員がリスクコミュニケーションの専門調査会にいらっしやっところの、その当時としては、リスクコミュニケーションという新しい取り組みに対して、少なくとも役所レベルではきちんとやっというこで、双方向性とか科学的な透明性とかに非常に注意してやり始めました。ところが、BSEが起こったときに、与党からの要請で食品安全委員会にとにかく全国49カ所でやれと。与党は何でそんなことを言ったかという、食品安全委員会のリスクアセスメントに対して、実際に政治家は介入したくないという気持ちがあっ、一方それに対して国民から非難を受けるのは自分たちだから、国民への説明はきちんとやっくれという議論があっのだと思います。そういうことも踏まえて、国民もそうなのですけれども、特に行政の間で、いわゆる説明会をやるこがイコール、リスクコミュニケーションと受け取られたようなところがあります。

さらに、今、山添委員あるいは有路専門委員からお話があっように、その後で出たリスクコミュニケーションのいろいろな報告書は、実は戦術論ばかりで、ひどいものになると会場の設定方式とかがいっぱい書いてあるもの多くて、要するに、どういうことをやるべきだということだけが書いてあるものがほとんどでございました。

しかも、その中で、先ほど山添委員がおっしやっように福島の話が出て、現実に福島のリスクコミュニケーションをやっているのは多分、課長補佐の下の専門官以下の職員が行っ、とにかくシナリオに書いてあっことをしゃべっ帰っくるということだけでございます。多分、福島などではもうその話は聞きあきているのだけれども、ずっと言い続けているような状況です。当時、行政としては、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省の中で課長が最低1人は行っいないとだめだよなというぐらいで、その場できちんと話を聞いて、マネジメントでどう判断したかということの本質からしゃべられる人が行かないといけないねという考え方でやっっていたのが、もう全然そうではなくなっっているという意味で、私はあえて形骸化だと言っ、そういうことも含めて、今回この勉強会をお願いしたという次第でございます。

そういう意味では、いつの間にか劇場で、リスクコミュニケーションがパネルディスカッションと同じような言葉だと思われつつある中で、もう一度きちんと原点に帰っ、基本的なこで、戦術をこで報告するのではなくて、戦術はあえて書かないで欲しいとお願いしたという次第でございます。

○川西座長 どうぞ。

○唐木専門参考人 私もその中にいたので事務局長の御意見は大変よくわかりますし、かつては双方向だったけれども今はそうではないということでもないのは、BSEのときからもう既に始まっていたというのはそのとおりだと思います。

先ほど私が気にしたのは、2ページの「しかし最近」なのです。「これらの試みが形骸化

し」、これはいいのです。だけれども、「しかし最近」というのは、今まで物すごくよくやってきたと、でも、最近おかしくなったということで何か根拠がありますかということなので、私の改訂の案は、「しかし最近」を取って、ただし、これらの試みが形骸化し、云々としている問題も散見されるとすれば、今おっしゃったような意味が全部入るかと思いますが、いかがでしょうか。

○川西座長 どうぞ、石川先生。

○石川専門委員 日本医師会の石川でございます。

きょうのこのお話は私にとっては全く難しい大学の講義を聞いているような気持ちなのですけれども、リスクコミュニケーションというのは、お話の中にもありましたように、例えば感染の話だとか、放射能の話とかでもありますし、私はちょっとずつ関係しているので、このリスクコミュニケーションについての私の感想をちょっと言わせていただきたいと思うのです。

まず最初は、リスクコミュニケーションというのは経時的にどんどん変わっていく内容を持っているものだと思うのです。例えば、私が一番思い出すのは、2009年の豚インフルエンザのことを思い出します。あれは4月24日とか25日に第一報が来たときに、アメリカでは人がいっぱい死んでいるのです。しかも、若者が死んでいるのです。その1年前にNHKがすごくセンセーショナルなドラマをやったのですね。新型インフルエンザということについて、ぽっと出したら国民はすごく恐れるだろうというときに、どういう出し方をしなければいけないか。しかも、これは1日単位でも出さないといけないという判断が厚労省の中にありました。そういうところの時間的な問題ですね。

それから、今、委員がおっしゃったように、学校教育のところでやるようなリスクコミュニケーション、これは全然時間軸が違うわけですよ。それから放射能のところも、私たちが健康被害で今後どうしたらいいのかということ議論している時間軸と、オバマ大統領が80キロ圏内は米国民はいるべきではないと言ったとき、このときのリスクコミュニケーションをどうするのだというように、その時々時間的な切迫感とかが非常にあるということなのです。その時間的な切迫感のある中では、私は、一方的な情報伝達を内部的な議論の中で出さざるを得ない状況が必ずあると思うのです。そこからその後に、国民の状態、意見といったものを聞いて、あるいは別の人の意見を聞いて初めて双方向性という形態ができるのだと思っています。

ですから、私は、リスクコミュニケーションというと、感染症、食中毒、放射線、そういったところからイメージしますと、こういう形がいいものではなくて、もう少し情報が先にどかっ行って、きれいな安全なセキュリティーの高い情報をいかに出すかということころをまず構築するべきだと、特に食品安全委員会ではそのようなことを考えております。

それから、メディアはこういうことについて簡単に伝えると書いてあります。これは、

国民にわかりやすくということが一つの主題になっているからだと思います。例えば健康問題についても、現在、BS放送を合わせて23の健康番組があります。全くバラエティー番組のようなものからさまざまあります。その一つ一つに対して、メディアがやっている内容というのは簡単にやっているのも難しくやっているものもあるのですが、間違いがあったら、例えば私たち専門家が、あれは違うぞ、ちゃんと訂正しろということを行いながらやらないといけないと思うのです。食品をそのような形でメディアが簡単に説明したら、いや、ちょっと間違いがあるぞということは、ここできちんと言わなければいけないのではないかと考えています。2点ですね。

○川西座長 ありがとうございます。

はい。

○堀口専門委員 感染症などは、石川先生がおっしゃるとおり、手を洗いなさいとかいう本当に指示命令系統のものになると思います。食中毒はまたありますが、食品というリスクの特徴、食べなくてもいいという選択肢もありますので、そういう意味でここで扱うリスクというところで、3ページの「食品の特徴」と「食品のリスク認知の特徴」を書かせていただきました。

おっしゃるとおり、健康番組とかがあります。メディアのところですが、ただし表現の自由がありますので、簡単というか、わかりやすいという意味ではなく、単純化されやすいという言葉をおざわざ選んで使って説明しております。それが7ページの下から3行目になります。何か間違えた情報などが流れた場合に積極的に科学者、もちろんリスク管理機関も含めだと思っておりますけれども、説明をしていかなければいけないというところで、(5)の科学者に「意見を積極的に表明することが求められている」と書いています。

多分、有路先生からお話があったと思いますが、研究者が大学に所属しているときに基本的には論文の数でしか評価をもらえないので、こんな面倒くさいことはしたくないよという人たちもおられるので、社会貢献、社会のために意見を出していくというところも科学者の評価として十分配慮してほしいという部分を入れた上で、科学者には積極的な意見の表明を求めていきたいというところですね。

先ほど唐木先生から言われました、形骸化という言葉は残してもいいのではないかといいことで、反省している食品安全委員会もおられますので、「しかし最近」ではなく、牛から始まったということですので、ただしというところで、結構強い言葉ですが、皆さんが異論なければ形骸化でいいと思います。多分、行政サイドの強いお気持ちのあらわれではないかと思っております。私が、言って大丈夫ですかというところを踏まえて、ちょっと優しい心を出したのがよくなかったのでしょうか。なので、皆さんが形骸化でよければいいと思います。

○川西座長 先ほど唐木先生がおっしゃってくださったあの線ですと、そういうことも見受けられますねという表現ですから、形骸化という部分は最後に唐木先生がおっしゃってくださったのを基本に修文するという形で、そこはよろしいですね。

石川先生が最後、メディアに対しておっしゃったという部分で、今、堀口先生が、この文章はそういう気持ちを伝えているという回答だったと私は理解しましたが、そのあたりはいかがですか。

有路先生。

○有路専門委員 実はそこは、私が議論の中でごねまくったというところがないこともない場所なのです。私は、これは一歩も二歩も前に出たペーパーだと思っていて、7ページと8ページにかけては、これまで書けなかったことをかなり書いていると思うのです。というのは、まず、サイレントマジョリティーの連中という言い方は悪いですが、消費者にも責任があるから自分たちでかわれということを書いたのが(4)ですし、(5)は、科学者にも責任があるからちゃんとコミットしなさいよということを書いている。(6)は、メディアさん自身も人間ですので、例えば番組制作会社の若いディレクターさんが焦ってつくったようなものに情報の正確性を求めるのはどうかという話はもちろんありますけれども、ここに書いているように、「リスク評価機関等から当該リスクの科学的説明をメディアに対してしっかり行うべきである」ということは、要は、行政機関も含めてメディアに対して物を言えということを書いているのですね。ここまで一歩も二歩も出て書いているということは、メディアさんに対しても非常にコミットしましょうとか、あるいは消費者も参加しましょう、科学者は科学者の言葉に責任がありますという感じになっているので、ある意味、これまでのような誰も責任をとりたくありませんではなくて、全員それぞれ責任をとりましょうになったので、また行間を読んでくださいではないですけども、非常に議論した内容になっているかと思います。

○川西座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○山根専門委員 別な点でよろしいですか。

○川西座長 はい。

○山根専門委員 報告書を大変コンパクトにまとめたということで、いろいろと文言を足していくのは余りよくないかもしれないのですが、ちょっと気になるところを何点か言いたいと思います。

1つは、5ページの(3)の上のほうの目的の明確化と評価ということで「目的の達成

度を評価することが必要である」という言い切りの文章なのですが、なぜ評価が必要で、結果をどのように捉えるといいということの説明は必要がないのかと感じたということ。

あと、7ページ、(2)の行政機関の最後のところに「リスク管理措置やそのコストについて説明されることを期待する」と、コストというのが出てきますが、ちょっとこれも唐突感がありまして、補足の文言があったほうがよくないかとも思いました。

それから、同じページの消費者の最後のところ、「最新の科学的な情報を入手するため、リスクコミュニケーションの場に積極的に参加することが期待される」と終わっていますが、入手するだけではなくて、やはり疑問や意見があったら消費者もどんどん積極的に声を出すという役割もあるのではないかと感じました。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○堀口専門委員 評価について、5ページですね。「実施後には、設定された目的の達成度を評価することが必要である」。なぜ評価が必要かというのをもう少し入れたらよろしいのではないかという御意見ですか。

○山根専門委員 そうですね。読み手にしたら、そのほうがわかりやすいかと思いますが。

○堀口専門委員 なぜ評価が必要か。基本的にはやったものについては評価をするという前提でやっていたので触れていないのですが、書かないといけないですかね。

○川西座長 これは、例えばどういう説明を期待しているのでしょうか。

○山根専門委員 この報告書を参考にリスコミをますます促進させよう、よりよいものにしていこうというときに、もちろん達成度を評価して、その結果をもって望ましいリスコミに生かすだとか、いろいろあるとは思いますが、リスコミの評価をする目的や方法ですね。それには触れる必要はないのかなと思ったのです。

○川西座長 はい。

○小出専門委員 もともとはたしか評価は1つで、合意が十分得られたか、理解をされたか。それがうまくされていないと、いろいろリスコミをやったけれども余りうまくいかなかったねと非常に評価が低い、失敗だったねという捉え方が最初のころには結構議論されていて、そうではないでしょうということで、ANSESなどの意見も出てきて、先ほどからず

っと話しているステージがあって、それぞれリスクミというのはステージによっていろいろな目的、いろいろなやり方がある、その範囲で、今回はここまでできたね、これはまだもう少し改善の余地があるねという個別の評価をしようという議論がこの文章になったのだらうと思います。人間がやったことですから、やはり評価はその次のために必要なのだらうということで、理由は余り考えなかったのですけれども、そういう議論から出た文章だと理解していただきたいと思います。

○川西座長 はい。

○戸部専門委員 今回の評価のところなのですから、私も思うところがあります。評価をしなければいけないというのは、次のリスクコミュニケーションに生かすという意味で、すごく重要だと思うのですが、その評価が難しいから今まで多分うまくできていなかったと思うのです。そこはどういう議論をされたのか、お話をお伺いしたいということ。

あと、参考資料4は多分そういう議論をするために調べていただいたことかと思うのですが、この評価に対してワーキングの中でどういう検討をされたのかというところを少し詳しく教えていただきたいです。

○堀口専門委員 評価については、今、小出さんが言われたとおり、成功だ、失敗だみたいな単純な話ではなく、ステージがあって、それぞれのステージの目的を達成したかどうかをきちんと評価しなければいけないねというところを金川先生からお話ししてもらいました。

具体的にどういう手法をとるかという部分においては、これはそういうハウツーを書くものではない。いわゆるあり方をどうするかという全体の話なので、そこは深く議論していません。ただ、現状として、食品安全委員会が今やっているリスクコミュニケーションにおいてはアンケートをとっていて、そのアンケートの中身を金川先生が見られて、食品安全委員会がやっていることに対して、この段階だったらこのアンケートではおかしいのではないのというようなところから、多分アンケートの中身を今の時期、既に変えられていると思うのですけれども、そういう話になっていたのです。ただ、どんな評価法をとるかという議論はしていないので、「適切な評価法を選択し、事前に綿密に設計しておく必要がある」という文章になっています。

食品安全委員会が現状としては質問票を使っているので、評価に質問票を利用する場合は、主にステージが最初の情報提供と情報共有の段階の部分が多いので、リスク情報や送り手の信頼性を公正性、この資料は公正なのだと認識してもらえたかどうかというところを評価したら、そういうものはいいのだねというところで、この最後の文章の2行が加わっています。

なので、評価を踏まえてどうするかというのは、例えば情報提供がうまくいったと。で

は、その評価方法で次に情報共有の段階に行くのかどうかというのは、今度はコミュニケーションも含めたマネジメントの世界の話かと実は思っていますので、評価をどう生かすかというのを、あえてこのリスクコミュニケーションの目的の明確化と評価という部分については議論もしていないので触れていないというところです。議論していないことは書いていません。

○川西座長 戸部専門委員は、何かここに書くべきだという御意見ですか。

○戸部専門委員 今、堀口先生からお伺いしたように、ステージによって評価の指標も変わってくるだろうし、これでいいという基準も変わってくると思うので、そういうことを書いておくのが大事なのではないのでしょうか。何かこういうやり方があって、これに合わないとだめですということ、リスクコミュニケーションの評価はそういうものではないですよということを逆に言っていたほうがいいと思います。

○堀口専門委員 それに関しては了解です。文章が落ちている部分、確かにその辺については議論があったはずなので、その一文が抜けているとは思いますが、つけ加えて、そのステージに合った評価法をとる。綿密に設計しておく必要があるというところに、適切な評価法を選択しというのは、リスクコミュニケーションの段階に合った適切な評価法を選択し、事前に綿密に設計しておく必要があるという言い方かと思います。よろしいですか。そんな感じにつながりますか。

○川西座長 はい。

○有路専門委員 これは私は、言ったか言っていないか大分記憶が曖昧になってしまっているのですが、単純に今の議論の中で1つ要るなと思ったのは、評価を今後のリスクコミュニケーションに生かすという一文をどこかに入れたほうがいいのかということかと感じるので、それは評価したら評価しっ放しですかということ、そうではないからやっているのであって、そこは一文加えてもいいのではないかと今、思ったのです。

○川西座長 どうぞ。

○迫専門委員 今の関係なのですが、項目の中に（3）で「個々のリスクコミュニケーションの目的の明確化と評価」という項目立てがされているわけなのです。この内容はまさにこの部分が書き込まれていることだと思っています。今までいろいろな事業をなさったとしても、その目的が細かく設定されていたかどうかと、それに対しての評価がきちんと検討されていたかどうかという、その部分をきちんと書き込んでいただいたという意

味では、ここは非常に重要な書きぶりだと思っています。

先ほど来お話しいただいている部分は、プランニングをどうするかという問題につながる話なので、もし可能であれば、簡単な文章であってもプランニングの部分を別立てし、その評価の結果を受けてという形でつけ加えるか、そのあたりがあればそれでもいいのかなど。目的設定とプランニングはまたちょっと違って来るかと思imasので、前提的なところを何か一文書いていただければ、それで十分なのではないかと思います。

以上です。

○川西座長 どうぞ。

○木下リスクコミュニケーション官 事務局より御報告申し上げます。

評価を今後に生かすという非常に大前提の部分ですが、ちょっと場所が離れていて見にくいのですが、8ページ、「おわりに」の最終パラグラフに「評価を行い、評価に基づき改善を図る」と。非常に大前提の部分なものですから、大分遠いところになってしまってますみませんが、ここにワーキングの議論を反映されているということを御報告申し上げます。

○川西座長 石川専門委員。

○石川専門委員 先ほどちょっと言ったことで、例えばこのシミュレーションもいろいろと、訓練なども緊急性のあるものについて今までやってきたと思います。例えばギョーザの話だとか、そういうものが発生したときにどうするのか。やはり私は、食品安全委員会のリスクコミュニケーションのところで、先ほど言った時間軸を急がなければいけないのか、教育的なことを優先しなければいけないのかとかいうことについての一文は絶対に入れるべきだと思います。

参考資料4の事例を見ても、教育的なところが多いのですが、一部、幾つか緊急的にというのは若干見たような気がするのですが、本文の中では、まず情報を伝えること、国民の命だとか健康の問題で情報を優先していっぱい流すことが必要だということも当然出てくると思うのです。これは食品安全委員会のリスクコミュニケーションの大事な要素だと思っているので、ぜひそのところは一文入れていただかないと、食品安全委員会でリスクコミュニケーションを出したという感じにならないのではないかと思います。

○川西座長 はい。

○有路専門委員 それは私はすごく議論した記憶があって、5ページの(4)「リスクコミュニケーションの実施における留意点」の一番下のところにたしか入れてもらった感があ

って、「社会的に影響が多いと考えられるリスク情報」と書いてあるところは、そのつもりで入れていただいた記憶があります。要は、緊急性とかに応じて情報をぱぱっと出していかないといけないので、そういうときにはあらゆる手段を使って、とにかく出しましょうみたいなイメージのニュアンスです。

○川西座長 それは石川先生のイメージとはちょっと違いますが、どうでしょうか。

○石川専門委員 ここにSNSなどが出てくるというのは、私はSNSはほとんど信用していないので、こういうものが1つ案として書いてあるだけではなくて、これは食品安全委員会にとってすごく重要な要素なのです。私は、このところをわかりやすく、むしろいろいろな手段を使って伝えなければいけないということもあるだろうと思っています。

○川西座長 はい。

○姫田事務局長 先ほどもちょっと堀口先生からお話があったのですが、メタミドホスですとか感染症のパンデミック、そういう話はかなり勉強会でもワーキングでも検討していただいて、最初から最後までずっと議論になっていたのですが、リスクコミュニケーションとは当然違うものですから、最終的には、29ページの参考資料6のところクライシスコミュニケーションということで出すということです。ここに、今、石川先生がおっしゃったように「何らかの非常事態が起こり、健康影響が現れている、若しくは、現れる可能性が高い場合に行うコミュニケーション活動である。共に考えるのではなく、適切なリーダーシップが求められる」ということが書いてあります。ですから、ここについては、あえてここで出させていただいて、リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションを明確に分けてお話しさせていただいているということではないかと思っております。

○川西座長 どうぞ。

○藤原専門委員 薬剤師会の藤原です。

私のほうから1つ、先ほどから議論されたメディアの部分で7ページに書いていますように、食品に関する情報は非常に関心が高いことからメディアに取り上げられるといったことで、一方、国民にとってはメディアというのは非常に広報、広告の場であるということもあります。情報の入り方は、国民にとってこれが正しいか、これが正しくないか、いろいろな問題があろうかと思いますが、やはりこの文章の中に、メディアが提供する情報は単純化されやすく、そのまま受け入れやすい。メディアには、表現の自由は確保されなければならないものの、一方、広告の媒体にも使われておりというのを1つ入れておい

たほうがいいのではないかと。

というのは、やはりこれから機能性食品等々で、どこまで広告の規制等々があるかわかりませんが、その辺はしっかりと、国民が受け取る側として、メディアに常識的なことをきちんと守ってほしいという部分を入れておくために必要ではないかなと、ちらっと思いました。先ほどBSでいろいろやっているとかいう話がありましたけれども、かなりの量で今、例えば機能性とか食品の部分で宣伝がされていると思われまますので、その辺のメディアの姿勢はどうかなと思いました。

○川西座長 いろいろな話がどんどん入ってきていますから、これが終わったらちょっと整理します。

○堀口専門委員 まず最初、7ページの消費者のところ、食品安全に関する最新の科学的な情報入手するだけでなく、きちんと意見を積極的に言う場だという話が先ほどあったので、それはそのとおりだから、最新の科学的な情報入手し、意見交換に意見を出すため、リスクコミュニケーションの場に積極的に参加することが期待できるというような文にしたらどうかと思います。別に、入手するだけでなく、ちゃんと意見を言わなければいけないというところが抜けているという御指摘だったと思うのですが、そうですね。

○夏目専門委員 今の件ですけれども、7ページの消費者のところの「最新の科学的な情報入手するため」という書き方は少し誤解を招くのではないかということをおは事務局に意見として申し上げました。ですので、今、座長がおっしゃったとおり、このところを誤解のないような文章に修文する必要性はあるのではないかと私自身も考えます。

○川西座長 ありがとうございます。

いろいろなご意見が出て、実は、例えば山根さんが問題提起した部分などは置きっ放しになっている部分もあるので、ちょっと整理していくと、まず形骸化のところは、先ほど言ったような線でまとめていく。

それから、手順の問題が、石川先生から提起されましたが、先ほど事務局長からクライシスコミュニケーションは別にしてあるということで、この文書は平時のリスクコミュニケーションを扱ったものなのです。石川先生がおっしゃっていた意味合いは、非常時のことまでもここに入れるというようなご意見かと思うのですが、そのあたりは。

はい。

○山添委員 川西先生、私もそう思うので、そのことで分けたらいいと思うのです。読んでしまっ、そこまでクライシスコミュニケーションのことが何も出てこないから一緒く

たに議論するので、1ページの「はじめに」の最終段落に「本報告書が」と書いてありますが、その手前のところに「報告書として取りまとめた」とありますね。ここで、なお、クライシスコミュニケーションについてはここでは扱わないということなり、どういう書き方になるかわからないけれども、このところで一文それを入れておけばいいのではないかと思います。

○石川専門委員 それはおかしいと思いますね。

○堀口専門委員 それは、2ページの「リスクコミュニケーションとは」の一番最後の段に、「なお、リスクアナリシスは健康被害の未然防止を旨とする考え方であることから、問題発生直後のクライシスコミュニケーションは本報告書における取りまとめの対象とせず、参考資料6での紹介に留めた」と。

○山添委員 わかります。わかるのですけれども、そこまで読む前に。

○堀口専門委員 「はじめに」に持ってくればいいのですね。

○山添委員 そういうことです。

○川西座長 石川先生。

○石川専門委員 参考資料6に「リスクコミュニケーションの一環として整理できる」と書いてあるのですよ。私はこうだと思っているのです。だから、食品安全委員会のリスクコミュニケーションだったら、そこに分散して書いてあるということではなくて、この文章を載せればいいではないですか。そうしたほうが整理がちゃんとできるのではないですか。

○堀口専門委員 参考資料6ではなくて、章立てをするということですか。

○石川専門委員 この参考資料6はどなたがお書きになったかわかりませんが、ここには「リスクコミュニケーションの一環として整理できる」と書いてありますね。私もそのように捉えてきたので、この中に分散して、そのようにここに読み込めますよということではなくて、きちんと書いてしまったらどうでしょうか。それが、先ほど一番最初に言った、時間軸もあるリスクコミュニケーションの書き方だということを言ったわけです。

○堀口専門委員 鬼武さん。

○鬼武専門委員 議論した経過を説明します。

クライシスコミュニケーション、リスクコミュニケーションを最初はどのように定義して、どのように書き分けるかということがあって、先ほど姫田事務局長もおっしゃいましたように、今回のリスクコミュニケーションの報告書は、国際機関とかいろいろところで言っている戦術的なハウツー物は書いていないのです。それで、最初のリスクコミュニケーションの報告書の中にクライシスコミュニケーションが入ると、先ほど専門家のほかの委員からも意見があったように、やはり手法が違う部分があるので、章立ての中に入れてなくて、それをあえて書き分けて外のほうに出したということでもあります。そのように私は理解しています。

○川西座長 はい。

○堀口専門委員 研究上は、今、クライシスコミュニケーションとわざわざ言い分けをせず、全てをリスクコミュニケーションと言っています。今、クライシスコミュニケーションという単語を使っていないのです。なので、多分この「一環として整理できる」という単語を使ってしまったのだと。だから、「一環として整理できる」という言葉ではなくて、例えばリスクコミュニケーションという概念の中に含まれていると書けば、「一環として整理できる」からはちょっと違って、あるかなと思うのです。研究者の間では、もともと30年ぐらい前は分けられていたけれども、今は多分、分けられていないはずなのです。

○川西座長 はい。

○有路専門委員 私は、議論の流れで言うと、勉強会ときには逆に石川先生と同じ立場で話をして、たしか細野先生にたしなめられた記憶をすごく思い出して、中に入れろという主張をしたほうでございます。多分、手法論的には変わらないと私は思っているのですけれども、そうなってくると、戦術論とか即時性だとかいう情報開示のスピードの問題だとか、いろいろなものを取り扱わないといけないので、そこまでの話をせずに、とりあえずという意味でやったのではなかったかと思うのです。

ただ、クライシスのところの違和感というのは各委員の中でも、私の中でもまだもやもやしたまま残っている部分なので、いいおさめ方はないかなと。

○川西座長 どうぞ。

○石川専門委員 私は門外漢だからわからないのかもしれないのですが、これは専門の方たちのリスクコミュニケーションの話ではなくて、国民に向ける、あるいは食品安

全委員会という国民に開かれるものをつくるべきところでのリスクコミュニケーションであるべきだと思っているのです。

私は、先ほど言ったように、クライシスのときには情報は先に出さなければいけないけれども、やはり反応を見て、その情報を変えたり、もっと読みやすくしたりとかいうことは必要なので、この書かれている内容を後で反すうするということはある程度得ると思うのです。ですから、私は書かれているもののクライシスコミュニケーションのところ、最初の対応はちょっと違うかもしれませんが、言っていることは同じなのではないかと思う。だから、中に入れたほうがいいのかと言っているのです。そのほうがわかりやすいのではないかと思っているのです。

○川西座長 どうぞ。

○堀口専門委員 クライシスと言っているのを、どの段階までクライシスと言うのかというメンバーの中の合意も多分得られなかったとされていて、石川先生がおっしゃっていることは、事象の段階があるので、言っておられることはわかります。

今、何か物がぱんと起こったというときは、対話・共考・協働ではなく、食べるなというメッセージの部分だけを割とクライシスというふうに整理して、そこは技法も違うから外に置きましょうねという議論だったと思います。それで、その次のいろいろ情報が出てきたときには、対話とか共考の以前に、先ほど唐木先生から言われた情報提供というところがすごく重要視されて、こういう情報があるよというのがどんどん出ていくというところだと思います。そういう意味においては、逆に言うと、どこまでがクライシスなのというところで混乱を招かないように、それこそ説得、食べるなという説得をする段階とそれ以外ということで分けて、それ以外のところについては、1カ月前、1週間前にこんなことがあって、でも、情報がだんだん収集できてきて、提供、提供、提供していきましようという部分で、方法論としてもこの中身に合致するというところで外に出したと。

なぜならば、リスクコミュニケーションは2ページのところでengagementであると言っているため、もしクライシスの部分をその中の単元として入れてしまうと、それについての解説を、合意を得てしていかなければいけないかと思っていますので、できれば、先ほど委員から言っていた2ページの「なお、リスクアナリシスは」の「クライシスコミュニケーションは本報告書における取りまとめの対象とせず」というところで、それを「はじめに」に持っていく形でおさめていただければ、私たちのワーキングの合意としてはそういうところだと思います。

○川西座長 いかがでしょうか。

座長が言うのも変ですけれども、クライシスコミュニケーションを入れるといろいろ影響が出て、相当練り直さないと書きぶりが変わってくるのではないかと。将来的に改訂する

ときにまた何かいろいろな知恵はあろうかと思えますけれども、今回のバージョンで考えると、単純に入れたらどうかということだけで入れましょうという話だと、これは全体をよく見直して書きぶりを調整する必要が生じます。抜くという前提で全体をこの案としてこの場に出てきているので、クライシスコミュニケーションというのは、先ほどの「リスクコミュニケーションの一環として整理できる」という表現は変えるべきだと思いますけれども、外した考え方で今回まとめましたとすることが妥当だと思います。今回の文章については入れないで、クライシスコミュニケーションは参考資料6という形でいかがでしょうか。これは非常に重要な問題だと思いますので、この先進める上で合意をとる必要があるかと思えます。

はい。

○姫田事務局長 リスクコミュニケーションでは、やはりこのような基本的な考え方が非常に大切になってくると思うのですが、クライシスコミュニケーションということになると、むしろ基本的な考え方ではなくて、実際のマニュアルというか、行動をどうするかということになってくると思います。そういう意味では、まだ今ここではお約束いたしませんけれども、クライシスコミュニケーションについては、今、私どもでも緊急時での訓練をやっておりますから、そういうことを取りまとめてマニュアル的なものを別途つくらせていただいて、特に小出さんもおっしゃっていたのですが、企業とかも含めてクライシスにおいてどう行動するべきかということについてのマニュアル的なものが今後できればいいかなと思う次第でございます。

○植木情報・勧告広報課長 29ページ、参考資料6の4行目の「リスクコミュニケーションの一環として整理できる」という文章でございますけれども、これは文章が非常にまぎらしいのですが、この主語はクライシスコミュニケーションというよりは、その前で2行目にある「健康影響は現れていない（又は現れる可能性は低い）が、リスクについて正しく理解されていないことにより起こる社会的混乱への対応も」ということです。これがクライシスコミュニケーションと同一かどうかということはいろいろな議論があるかと思っています。そこだけ少し御説明させていただけたらと思いました。

○川西座長 はい。

○大西専門委員 先ほどからずっと議論を聞かせていただいて、私は企業の立場と消費者の立場で、このまとめられている内容は非常に画期的だなと感じております。ただ、先ほども石川先生や有路先生のほうでもお話がありましたように、クライシスの部分が含まれているほうが正直自然だなと感じています。

ただ、今このまとめられている趣旨でありますとか、そういったものを踏まえますと、

事務局長からお話を先にしていただきましたが、これはやはりハザードの部分もまとめていただいて、それと今回のまとめたものが一つのあり方としてまとまってもいくという方向が良いと思います。

これは間口を広くさまざまな方が使われるという想定で作成されたとお聞きしましたが、例えばいろいろなシーンを想定した場合、そういった視点からも合致しているのではないかと感じました。今回は、すぐにクライシス時も含めたものを作成してゆくということにはならないかもしれないですけども、中期的というか、今後の方向性としてそういった平時とクライシス時でまとめていただくと非常に使えるというか、広く認知していただけるものにまとまってくのではないかと感じました。

以上です。

○川西座長 小出専門委員、何か。

○小出専門委員 もう事務局の方も言われていることですが、先ほど植木さんの言われたこともちょっと申し上げたかった。参考資料6に書かれているのは、決してクライシスコミュニケーションもリスクコミュニケーションの一貫として整理できると書いたわけではない。

それから、クライシスコミュニケーションというのは変な言葉なのですけども、要するに、クライシスが発生しているときはクライシスマネジメントなのです。クライシスマネジメントの中でどういうコミュニケーションをとるかという問題は、分けようということで、分けました。それに対してリスクコミュニケーションというのは、ある意味では非常に範囲が広がっています。ある段階で、当然、行政は何らかの規格基準を決めたり、あるいはマネジメントの決定をしなければならないのですけれども、その決定をした後でも、当然、リスクコミュニケーションというのはある意味では続く。いろいろなステージで、本当にそのリスクについて、あるいはハザードについて、さらに知識や理解を高めていくようないろいろな共同作業をするということまで含めてリスクコミュニケーションにしてありますので、クライシスのときのことはあくまでも外して、ぜひこのままの形でまとめることを認めていただきたいと思います。

○川西座長 先ほど事務局長からあったように、クライシスコミュニケーションを一緒にしようという意見があったことは記録にとどめるし、また、事務局長から、約束はできないけれども、クライシスコミュニケーションに関しても少し考え方なり何なりを示す方向、将来的にはこれはコンバインするということも選択の一つかもしれません。そういう条件の中で、今回の取りまとめの基本形としては、いわゆるクライシスコミュニケーションとここで言っていることに関しては、参考資料6という形の整理の仕方をするという方向が多数だったということによろしいですか。石川先生には強引で申しわけないのですけれど

も、そういう形でそこは整理させていただいて、一番最初に唐木先生がおっしゃった、まず情報提供からあるよという部分はちょっと手当てをとるとということも含めて、手順に関しては、今回の文書は、平時のリスクコミュニケーションということです。

もう一つは、1. の最後の3行のところをもうちょっと目立つように工夫してみようということも検討材料にするということまで整理して、あと、議論で結論が出なくて積み残していることとしては、先ほどの評価をなぜするかというところをどう書くかということです。一つは、何のためにするかと書くのではなくて、この結果をどう生かすかを書くという考え方が先ほど出たと思います。それも一つの方法ですが、そのあたりはいかがですか。

では、この前に、何のために評価するというより、どちらかというと、この評価を何に生かすかというようなことを。

はい。

○迫専門委員 先ほど御説明がありましたけれども、「おわりに」のところにその文言が記載されていますので、これで十分ではないかと思えます。

○川西座長 ということですが。

○堀口専門委員 「評価に基づき改善を図ること」。

○川西座長 そういうことですよということを、聞かれたら説明しましょうということになりますかね。

はい。

○山本専門委員 全体としての感想でもよろしいでしょうか。

○川西座長 積み残しているものがあるので、ちょっとお待ちください。議論が飛んでしまって、御指摘いただいた中で結論が出ていない点が幾つかあったと思うのです。それを私なりに記憶にあるもので、もう一つ、7ページにコストの問題という指摘がございましたが、これは堀口専門委員はどう考えておられますか。

○堀口専門委員 議論の中で、これまで情報提供している内容の中に、リスク管理措置においてどのくらいのコストがかかっているのかというような推計があるのかという情報が、実はリスコミの場で提供されていませんねという話が出ていました。それで、これは食品安全委員会という意味ではなく、(2)の行政機関というところで、関係機関が連携した意見交換会においては、リスク管理機関からリスク管理措置の措置そのものの内容と、それ

のコストについて説明されることを期待しますという話でした。

○川西座長 どうぞ。

○有路専門委員 これを入れてくれと言ってごねた張本人として申し上げますと、結局、リスクコミュニケーションを行うにしろ、単純にリスクアナリシスの体系の中で係る行政とかコストというのは、早い話が予算は無限大にあるわけではありませぬので、本来はリスクの大きさに基づいて適切に分配するべきだというのはあってしかるべきだと思うので、コストに関する情報も同時に共有していくべきではなかろうかというので入れさせていただいた経緯があると理解しています。なので、唐突感はあるかもしれませんが、やはり無限大にお金をかけられるものではないという認識から、これは要る項目ではないかと思う次第です。

○川西座長 唐木先生。

○唐木専門参考人 この件で、コストという単語が多分ひっかかるので、管理措置やその費用と効果の関係というような易しい言い方にすれば理解が広まるのではないのでしょうか。

○川西座長 では、それを採用ということ。

次が、消費者のところで「期待される」までではなくて、その後、それに対して消費者もレスポンスすべきだというようなことの指摘はありましたけれども。

○堀口専門委員 入手するためだけではないですねという御指摘だったと思いますので、実際そのとおりなので、食品安全に関する最新の科学的な情報を入手したり、意見を表明するため、リスクコミュニケーションの場に積極的に参加することが期待されるということだと思います。

○山本専門委員 そのことについて感想というか、よろしいですか。

○川西座長 はい。

○山本専門委員 これは「あり方について(案)」という表題になっておりまして、私、消費者の代表としては、情報を受ける側として、消費者というのは、こういう言葉を使ってしまっているのかどうかはわからないのですが、意識の高い人と高くない人、起こり得るべきことに対して詳しい人と詳しくない人の差があると思うのですが、そのあたりが抜けられて、言われている理想と現実の乖離があるような気がしますし、リスクコミュニケー

ションの場に積極的に参加することが期待されるといっても、今まで積極的に参加する場所もなかったように思うのです。ですから、この案について理想と現実の乖離をちょっと感じております。

○川西座長 堀口専門委員。

○堀口専門委員 大きくは5.の「関係者に期待される姿勢」で、それぞれつらいことが書いてあります。正直言うと、食品安全委員会にとっても厳しいと思いますし、行政機関にとっても、先ほど御指摘いただきましたが、費用と効果についてきちんと述べてくださいねというつらいところもありますし、事業者においても、先ほどちょっと広告の話がありましたけれども、消費者の購入意欲を促進するような情報に重きを置く姿勢も見受けられますねというちょっと厳しい御意見。サイエンティストのところも、あなたたちは黙っていないで責任を持ってちゃんと言わなければだめなのですというのがあり、メディアについても、判断でき得る正確な情報が求められますというところで、消費者に対して、関係者として、私たちはこういうことをされたら嫌ですよとか、サイレントマジョリティーがいらっしゃるのは事実ですけれども、やはりそこは幅広く関心を持つことを私たちは期待しているし、リスクコミュニケーションの場に出てきてくださいねと。

今、数が少ないというお話がありましたが、それは現状であって、それはある意味、形骸化という部分にも該当していたかもしれないのですけれども、いろいろ工夫をする側の事業者であったり、管理機関であったり、食品安全委員会が、消費者が参加しやすいようにリスクコミュニケーションの場を工夫していくべきだということだと思っているので、私は、理想ではなくて姿勢だと思ってここをまとめさせていただきました。

○川西座長 どうぞ。

○姫田事務局長 今、堀口先生のおっしゃったとおりなのですが、もう一つは、リスクコミュニケーションの場といっても、別に劇場型の場所に来ていただくということではなくて、私どものフェイスブックを見ていただく、場合によってはフェイスブックに書き込んでいただく、「いいね！」を押していただく、あるいはメールマガジンを受け取っていただく、全てリスクコミュニケーションの場に積極的に参加することになると思っております。我々としても、できるだけ場に入っていただく障壁を下げようということであるいろいろな手段を使っておりますので、そういうことも含めて御理解いただければと思っております。

○川西座長 はい。

○唐木専門参考人 この消費者のところは、消費者個人の書き方になっていますが、やはり消費者と消費者団体も入れて、消費者団体が消費者に対する援助をするというようなことを一言入れたら今のような問題は多少緩和されるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○川西座長 はい。

○大瀧専門委員 消費者と食品安全委員会をつなげようと思って、かけ橋にということで私は消費者と話をしているので、どちらのお話もよくわかるのですけれども、ここに書かれている消費者に期待されることということです。いろいろ期待されてありがたいと思いますが、この期待に応えられるのは、科学的知識があり、科学的思考ができる方にかなり限られてしまうのではないかと私は思っております。専門家が食の安全、科学的な情報を伝えることは、知識がある方には理解が深まりますし、食品安全委員会のリスクアナリシス講座なども有効に機能すると思います。そういう方たちには、ますますリスクミによって理解が深まっていくと思うのですけれども、科学的思考とか知識がない方、余りされない方というのは、ここにはとてもついていけないのではないかと思います。

一般の主婦に大変これは多いのではないかと思いますし、物を感覚的に捉えていらっしゃると思いますし、こういう感覚というのは子育てなどには大切な部分ではないかと思うのですけれども、食の安全についての問題を安心の部分でしか捉えていない場合が多いと思います。専門家が安全という科学の話をいきなりやっても全くかみ合わないのです。リスクコミュニケーションという今までの行政がやっているものに参加しますと、専門家から化学物質名をいきなり出されて、食の安全にはとても関心があるので、理解できないのかえて不安に思ってしまう。表示もしかりだと思えます。わからない添加物などの片仮名の物質名に不安を抱いている方もたくさんいらっしゃいますし、遺伝子組み換えでないという言葉に、遺伝子組み換え食品は悪いから書いてあるのだという誤解が生まれています。表示はリスクミのツールと書いてありますが。

○川西座長 どうしようという御提言でしょうか。

○大瀧専門委員 済みません。では、少し短くさせていただきますけれども、消費者に対して、やはりこういう安心意識ということで考えていらっしゃる方について、食の安全をどうやって伝えていくか、食品安全委員会としてどう向き合っていくかということだと思っておりますけれども、6ページのリスク評価機関としての食品安全委員会そのものの存在感を強化するということにつながると思うのです。食品安全委員会でたくさんの先生方が専門分野でリスク評価をしてくださっていることとか、そういうことを伝えていくということが、そういう方たちにお話をしていく上でとても大事だと思っております。

あと、リスクコミュニケーションに積極的に参加することが期待されるとありますけれども、リスクコミュニケーションもいろいろな知識や理解度に応じたようなリスクコミュニケーションの場ができるといいかなと私は思っております、最近、消費者の方とか消費者団体の方が食の安全の勉強をしたいと言われてきているので、形骸化しているという話がありましたけれども、私の周りでは結構成果が、少しずつですけれども、消費者のほうに進歩が出てきているのではないかと思っております。

長くなりまして済みません。

○川西座長 はい。

○堀口専門委員 その、どのようにやっていくかというところは、消費者の姿勢なので(4)には書けないのです。先ほど言われた消費者によってもいろいろな段階がありますねというところで、サイエンティフィックな知識を身につけてもらいたいというところは、6ページの(6)で、科学的な基礎知識の普及をちゃんとやっておかないといけないねというところ書いているのです。なので、いろいろな消費者がいますという前提のもとで、消費者に求められる姿勢としては、こういうものもやっていくし、教育であれ何であれ全部両輪だと思っているのです。それも消費者だけが頑張れとか、研究者が勝手にしゃべれとかいう話ではなく、その両輪として考えたときに、教育も頑張っていかなければいけないし、そのときに消費者もそういう場を、企画側もちゃんと工夫をしなければいけないし、やはり参加しようね、参加してみようかと思わなければいけないねというところが(4)になります。

唐木先生が言われた消費者団体が消費者を支援するというところは議論していなかったのですけれども、それは河野さんとか、どうでしょうか。

○河野専門委員 すっかり忘れておりましたが、消費者団体という形で捉えていただければ、それはそれで重要だと思います。消費者と消費者団体ということで、そうすると、先ほどから皆さんが問題意識として持っていらっしゃる課題に対して、よりしっかりと計画を持って取り組めるかなと感じています。

○中本専門委員 どちらかというところ、この消費者のところは気を使っていただいて、期待されるという言葉ですごく濁していただいているような気がしているのですけれども、その中で1つだけ、メディアリテラシーを求められるというところだけ強い文言かなと思います。ただ、それについては(6)のところではしっかり書いていただいているのですけれども、(5)の「科学的妥当性を欠く情報への対応」の最後の一文に「要点を消費者に周知することも有益である」と書かれているのですが、このところも一歩踏み込んで、必要であるとか、すべきであると書いていただけると、もう少しやっていただける感が出る

かと思うのです。

○堀口専門委員 済みません、有益というのはどこですか。

○中本専門委員 (5) の6 ページの一番上です。脚注7のところですか。

○堀口専門委員 「科学的妥当性を欠く情報への対応」というところの「また、食品の安全性に関する情報が正確かどうかを判断する際の要点を消費者に周知することも有益である」よりも踏み込めということですね。

○中本専門委員 そうです。求めているのであれば、もう一步、必ず出すというか、必要であるとしていただいたほうが納得がいくかと思うのです。

○堀口専門委員 なるほど。有益というよりも、有益ではなく、もう少し厳しく消費者に周知しろと。

○中本専門委員 そうです。有益と言われるとそれだけの様な感じになるので、姿勢を求めるのであれば。

○堀口専門委員 重要である。

○川西座長 どうぞ。

○高岡専門委員 消費者以外でもいいですか。先ほど堀口先生が、全ての団体に厳し目に書きましたよとおっしゃっていたのですけれども、食品関係事業者が余りにも厳し過ぎるなと思って御意見させていただいて、2行目の「社会の信頼と共感を得るための活動」の「共感を」という言葉が妙に気になりました。自分をだまくらかして寄っているようなイメージがありまして、どちらかという、今の食品関係団体というのは、社会の信頼と食品安全を守るための活動を実施していると書いていただいたほうがうれしいなど。

あと、「ハザードやリスクなどの情報に対しては消極的になり、消費者の購買意欲を促進するような情報に重きを置く姿勢も見受けられる」というのは余りにも、確かにそういう業者もあるかもしれないですけれども、やはりごく一部の業者で、ほとんどの業者は、もちろん宣伝もしますけれども、本気で食品安全のことを考えているところがほとんどだと思うのです。ただ、ある程度厳し目に書くというので、ある程度それを受け入れる気持ちはあるのですけれども、もうちょっとやわらかい言い方はないかなということですか。

○川西座長 どうぞ。

○堀口専門委員 まず、業者の数とかではなく、特保とかの、こんなふうに出ましたというようなデータが、縦軸を変えることによってちょっとしか差がないねと。要するに、ともかくとてもよく見せたりすることに対する影響があるという御発言を高橋先生がすごくされていたのです。それは大企業であれ、中小企業であれ、多分変わらない思っていて、だけれども、それは販売促進においては必要であったりもするわけなのです。そこで、消費者の購入意欲を促進するような情報を、別にそれは提供しても構わないのだけれども、そればかりだと困りますというところで「重きを置く姿勢も見受けられる」でとどめ、「ハザードやリスクなどの情報を積極的に提供することも社会的責任の一つとして認識すべきである」と。「すべきである」としたのがちょっと厳しかったかなと思うのですけれども。

共感に関して言うと、リスクコミュニケーションの定義の中で共感・共考・協働という言葉を使っているので、1つは企業として信頼を得るということです。共感のところは、使っていないかわからないのですけれども、例えば小出さんが出してくださったリスクコミュニケーションの事例とかで、信頼の醸成には非常に時間がかかるものですが、共感はそれ以前にも得られるものであるもので、順番が違ふといったら順番が違ふかもしれないのですが、社会の信頼と一個人の消費者であったり消費者団体とその共感を得るといふようなところでやっているのではないかとこのころで書いたつもりだったのです。

○川西座長 どうぞ。

○小出専門委員 最初はもっときついことが書かれていて、食品事業者を語るときに枕言葉にコンプライアンスの話をしななければいけないのはおかしいではないかという議論をして、こうなりました。

社会の信頼と共感というのは、先ほど大瀧さんが言われて、今の消費者の人は、食品というのが1次産業から2次産業、流通まで含めてどのようにテーブルまで来ているということを本当に知らないです。これを知っていただく活動を随分やっています。これは相当、皆さんが想像される以上にヒト・モノ・カネをかけてやっています。そういうところにぜひ参加していただきたいし、そこからまず始まって、食品はこうやってつくるのだな、こういう危ないところもあるのだな、危ないことを抑えるためにこういうことをやっているのだなと。そこから今度、科学者の話や行政の話を聞いていただくという流れがいいのだろうと。ですから、リスクコミュニケーションそのものではないのですけれども、リスクコミュニケーションがうまく回るための素地をつくるのは事業者の社会的責任でもあるだろうということが一つ。

もう一つ、やはりいいことばかり言っていないで、これはどうやってやるか、実は私も

物すごく悩んでいますけれども、こういうリスクがあるのですよ、こういうハザードもあるのですよ、本当は知らぬが仏なのかもしれないけれども、その話を少しずつしていくのがこれからの成熟した日本社会に必要なのだろうなという思いを込めて、こういう文章にさせていただいたということなので、それは御理解していただければと思います。

○川西座長 はい。

○唐木専門参考人 今の高岡さんの御意見とお2人の御意見をあわせて、もう一つ、文章上の訂正も含めて今の食品関係事業者のところですけども、3行目にハザードやリスクがあって、その2行下にまたハザードやリスクがあって、これはダブっているのですね。ですから、3行目の「一方、ハザードやリスクなどの情報に対しては消極的になり」は切ってしまうのもちっとも構わない。消費者の購入意欲を促進するような情報に重きを置く姿勢も見受けられるが、食品関係事業者がハザードやこれこれを積極的に認識すべきであるということで、感じとしては少し弱まりますが、内容はちっとも変わらない。

○川西座長 はい。

○高岡専門委員 おっしゃることはすごくわかりますし、どれに対しても厳しいことをおっしゃっているのはわかるのですけれども、ただ、余りにも儲けるということが悪いようなイメージにとられるというか、「消費者の購入意欲を促進するような情報に重きを置く姿勢も見受けられる」と、これはすごく大事なことだと思うのです。というのは、一番下のメディアのところも下から2行目に「メディアには、表現の自由は確保されなければならないものの」ということを書いているわけです。ところが、この表現の自由という言葉にかこつけて、実は販売部数をふやすということに非常に力を入れているメディアもありまして、我々は表現の自由だから何を書いてもいいのだというような雰囲気も堂々と言ってしまっているというものもあります。ここでは一応メディアのことは認めてくれているにもかかわらず、事業者のほうは購入意欲を上げることがいけないことのようにしてしまうものですから、もう少し書き方がやわらなくなれないかなという気がいたしますので、お願いします。

○川西座長 はい。

○有路専門委員 それをちょっと言おうとしていたのですけれども、食品事業者というのは、リスク管理を担うだけではなくて、食料の供給というところがありますので、供給のところをちゃんと書いた上で、ちゃんと売っていくことは善であるということを書いていればいいことだと思うのです。

ただ、その後の部分に関してはこれぐらい書いてしかるべきだと思っていて、私の感覚ではこれは相当やわらかくして、私も食品の提供事業者というところでは、近畿大学は魚を売っている会社ですので非常にかかわっていますが、対象にしているのはまともな企業のことではなくて、要は、困った企業は幾らでもいて、それはやはりちゃんと姿勢を改めていただかなければならない。

企業だけではなくて科学者もそうですね。科学者も書いていますけれども、科学的な妥当性を欠く情報を発信する人は、企業だけではなくて科学者自身がやっているわけです。例えば、HACCPなんて水産の業界に要らないとか断言してしまう、ちょっと頭に虫が湧いているような人だっているわけですし、そういうことを考えると、これぐらいはみんなで受け入れようというところかと思います。

○川西座長 では、ここは唐木先生のおっしゃった部分を抜いて、ここに。

○小出専門委員 唐木先生の言われることはわかるし、そのほうがすっきりするのですが、これは全体に少しまとめ過ぎてしまって行間が必要で、本当はこういうことが言いたいよというところが伝わるものをどんどん削ってしまったのです。有路先生が言われたように、この文章は私も妥協したところがあるのですが、消費者の購入意欲を促進するような情報は積極的だけれども、リスクとかハザードについて提供することは消極的だよという一文を書いて、でも、そういうことについてもこれからほど、確かに国語的には余りきれいではないのですけれども、できたらこの形で残していただきたいと思います。そうしないと、先ほどから高岡さんがずっと気にされているように、確かに購入意欲を促進するファディズムがいけないということで随分厳しい批判もありました。でも、企業というのは価値を売っているのだから、それを宣伝しないと何もならなくて、企業が存続することは悪いことではないという議論もありました。その中でこういう形にまとまったので、できましたらこの形で残しておいていただきたいと思います。

○川西座長 という委員会の企業メンバーの強い希望があるようですので、これはあるべき姿を表現したということで、この形を基本ということにしたいと思います。

はい。

○堀口専門委員 有路先生が今、食品の事業者は食料を供給する立場にあるというのが抜けているねという話があったので、「提供する食品」ではなくて、事業者は消費者に対して食品をちゃんと供給して行って、だから、リスク管理を担っていると、活動もやっていますと。「一方」ではなくて、唐木先生がおっしゃるとおり、ここは抜けていいと思うのですが、今、小出さんは、消費者向けの情報が、購入意欲を促進するような情報もあるのだけれども、ハザードやリスクなどの情報が消極的と言われましたね。促進する情報に重きが

置かれて、ハザードやリスクなどの情報が消極的になっているという現状を言った上で、だから、これからは、ハザードやリスクなどの情報を提供していくことも社会的責任の一つとして認識すべきであると書けばいいということですね。

要するに、情報のバランスとしては、すごく購入意欲をあおるものしか出していない企業もある。だけれども、やはりリスクやハザードについて触れていかなければいけないねというところを言うということですか。

○小出専門委員 ホームページを見れば明らかで、別にファディズムでさんざん言われるような企業でなくても、こういういいものが出ましたと、それはやっている。でも、例えばアレルギーの問題一つにしても、その事業に固有の問題について説明する場を十分設けているかという、まだ足りないよと。そういう反省も含めてですから、順序を変えたとしたら、消費者の購入意欲を促進する情報に重きを置く一方、ハザードやリスクなどの情報に対しては消極的であるが、今後はというような。

○高岡専門委員 きつくてもいいのですけれども、ただ、食品関係者というのは、先ほどおっしゃったように利益を出すことが義務づけられているのです。というのは、社会において利益を出さないと悪者になってしまうのですよ。そのことが一切なくて、ただ食品安全だけ守ればいいのだよ的な雰囲気になってしまっていますから、せめて最初の1行目の期待されるところに、例えば、重要な位置づけを占めながら、適正な利益を出すことが求められているとかいったようにしていただけると。

○小出専門委員 これはあくまでもリスクミに対しての姿勢の話なので、企業の定義に関して、確かに日本の中では悪者扱いされることが多過ぎて、でも、我々は価値を提供しているし、栄養を提供しているので、そういうことは書かないことにしたのです。それぞれに、例えば消費者とか科学者にそういうことを書いていると大変なことになるから、あくまでもリスクミをこれから発展させる上で姿勢をこうしなさいという話なので。

○川西座長 どうぞ。

○山根専門委員 私はこのままで全然問題ないと思っているのですが、言葉の使い方で「消費者の購入意欲を促進するような情報」と言うと、あたかも悪いような受けとめもできるので、単純に購入意欲促進のための情報とか、促進させる情報と変えるだけでもちょっと印象が違うかと思いました。

○川西座長 やはり利益云々という話はぎらぎらしてしまうので、この文書の趣旨としてはちょっと違うということもあって、先ほど堀口専門委員、小出専門委員がおっしゃった

ような形をちょっと修正させていただくという前提で、基本はこの形ではいかがでしょうか。

○高岡専門委員 できれば、唐木先生がおっしゃったように、このハザード、リスクは1つにさせていただきたいですね。

○堀口専門委員 2回書いてあるので、そこは1回ということですね。

○小出専門委員 2回言いたいだけけれども、お任せします。

○川西座長 あと、メディアのところはまだ先ほどの議論の中で詰め切れていなかった。

○堀口専門委員 ここで言うところのメディアは、メディアを通した広告の話を考えていなかったと思います。広告を出しているほうは食品事業者なので、かつ、メディアも、それこそ先ほど言われたとおり、ちゃんとお金を取らないといけない部分からすると、CMは載せなければいけないよなとかいう部分はあって、広告について議論はしていないのが事実です。なので、ここはあくまでも、多分、メディアが主体的に番組をつくったり、新聞の記者さんがいて報道するというようなところで書いた文言になります。

なので、もし読み込んでいただければ、先ほどの消費者の購入意欲促進のための情報とか、そちらのほうが広告に近いところかなとは思いますが、ちょっと構造が複雑になっているとは思いますが。

○川西座長 はい。

○藤原専門委員 まさにそのとおりで、私自身の言ったのは、広告規制法というのがいろいろあると思うのです。医薬品の場合はかなり厳しくされているのですが、食品の場合、特に機能性食品の場合はイメージで販売をされている実態とかがあって、国民が誤解をするというがあるので、やはりメディアも広告を受け取る場合にはちゃんと毅然とした形で広告していくべきということです。別に食品が悪い、健康食品等々が悪いというわけではなくて、そういうのをきちんとどこかで線引きしてほしいといったことで、そこで一言、広告の媒体にも使われておりというのをに入れておいたら、広告会社もメディアも含めて姿勢を正すかなというぐらいですから、どちらでもいいかと思えます。

○高岡専門委員 1つ質問なのですけれども、このメディアというのは広告も入った状態のことをおっしゃっているのですか。メディアというのは、普通の単なるマスコミの報道というメディアだと。

○堀口専門委員　そうです。

○高岡専門委員　では、広告に関係しないという形になるのでしょうか。

○堀口専門委員　はい。

○高岡専門委員　わかりました。

○川西座長　これは、ちょっとここに入れるのは。直接広告の媒体にというようなことをあえて言及する必要はありますか。

○堀口専門委員　広告は関係者ではないので、ここは「関係者に期待される姿勢」なので、メディアとしては、メディアが主体となって発信する情報として整理をしてもらえればと思うのです。

○川西座長　その辺はいかがですか。

○藤原専門委員　それでいいです。

○川西座長　そういう意見があったということを記録にとどめるということで。
どうぞ。

○迫専門委員　7ページ一番最後の「またメディアが、当該リスクの大きさを理解できるような形で報道できるように」という、この「リスクの大きさを理解できるような形」というのは消費者に理解できるような形なので、ここはちょっと入れかえをしたほうがわかりやすいのではないかと。「できるような」という言葉が国語的には二重になってきますので、そこの入れかえが必要かと思いました。

もう一点なのですが、「リスク評価機関等から当該リスクの科学的説明をメディアに対してしっかり行うべきである」と。これは文章をさらっと読むと事前の説明のような感じもするのですが、何か不適正報道があったようなときに、それについても含んでいるという解釈でよろしいかどうかということです。

○堀口専門委員　まず国語として、できるような、できるようにはおかしい、確かにそうです。

これは事前にとか、そういう話をして時間的なことは議論していなかったと思いますの

で、一文にして誤解しやすくなっている気がします。一つの狙いとしては、先ほども言いましたが、メディアの記者さんの表現方法がばらばらな形で、同じ食品安全委員会から出された情報が相場観が違う大きさに受け取られてしまうので、そのリスクの大きさをなるべくリスク管理機関やリスク評価機関とメディアの中で、こういうものについてはこういう表現を使うというようなルールブック的なところができればいいねという議論があった部分だと思います。そのときに、記者さんたちもしょっちゅう人事異動があるし、日本のメディアの場合は科学専門とかでいく人も少ないので、リスク評価機関からリスクについてメディアに対して、ずっと常日ごろ言っていくべきだという意味です。なので、続けていると、おっしゃるとおり誤解されると思います。

○有路専門委員 両方入れるのではなかったですか。結局、今、御質問があったように、常々そういうことをしておきましょうという話と、実際におかしい情報が来たときに、おかしいと突っ込むというのが両方入っていますね。

○堀口専門委員 なので、理解できるような形で報道できる、このできる、できるは変なので、報道のときにちゃんとやりましょうねという話と、常日ごろからずっとやりましょうという2つということですね。でも、やるのは行政機関なので、下の「リスク評価機関等から当該リスクの科学的説明をメディアに対してしっかり行うべきである」というのは（1）と（2）ですね。メディアではないですね、今、読むと。

○川西座長 どうぞ。

○木下リスクコミュニケーション官 そのこのところは何人かの御意見をいただいて整理の途中で行ったり来たりしているのですが、例えば、今、堀口ワーキンググループ座長がおっしゃったのは、メディアのほうのコーナーであるから、メディアはこれこれしてほしいということを考えると、メディアはリスク評価機関等から当該リスクの科学的説明を十分に引き出してほしいと、そのような議論ではなかったかと思うのですが、いかがでしょうか。

○川西座長 はい。

○有路専門委員 これは多分この形で残しておかないといけない理由があったように思うのですけれども、今、コミュニケーション官がおっしゃたように、本当はメディア側がそのような突っ込みを受けたときに受け入れろよということが書きたいところなのですけれども、そう書けないから、こういう書き方になっているという感じがするのです。

○川西座長　ということで、先ほどの御質問については、両方含んでいる。何かまずい報道に対してリスク評価機関等からは訂正を求めるということも含めて、メディア側はそれを受け入れてくださいということ、受け入れることと書くわけにもいかないから、こういう形で書いたということですが、その前提でいかがですか。

○迫専門委員　後半の部分については、ここにはそれを含んでいるということを確認させていただいたつもりであります。

前半のほうは、私の解釈のところで、消費者がというよりはメディアが理解できることが重点だということであれば、ちょっと修文が必要だろうと思います。

○川西座長　ありがとうございます。

どうぞ。

○唐木専門参考人　もう時間がないので簡単に。

7ページの(5)「科学者」の欄の下から2行目に「意見を積極的に表明することが求められている」。意見と科学的事実とは違うのですね。これを読むと、科学者だけが意見を述べていい。先ほど、消費者も意見を述べていいようにするという話がありましたが、科学者だけが科学的事実、情報を発進するのではなくて、意見を述べるということによろしいのでしょうか。

○堀口専門委員　両方あった気がします。1つは、科学的な情報を積極的に出していくというのと、ここの意見というのは、間違った情報、科学的に妥当性を欠く情報が発信された場合に、それに対して意見を言うというのと2つあったと思います。

○唐木専門参考人　お聞きしたのは、いわゆる科学者と言われる方でも妥当ではない意見を述べる方がたくさんいらっしゃる。意見と科学的事実とは随分違うという、そこのところがちょっと気になったものですから、つけ加えるとしたら、科学的事実に基づいた意見とでも入れていただければ、わかりやすいかと思います。

○川西座長　では、それは今、唐木先生がおっしゃったように。

それ以外に、ちょっと最後にまとめますが、どうぞ。

○大澤専門委員　4.の「望ましいリスクコミュニケーションのあり方」の(4)に留意点ということで何点か課題が挙げられていると思います。その中の真ん中辺に「情報提供者には科学的な専門知識のみならず、コミュニケーションスキルも要求される」とあります、確かに、コミュニケーションスキルがないと正確な情報伝達ができないなと思ってお

ります。

コミュニケーションスキルは、発信者だけではなくて受け手側にも、全体的にそれぞれに応じたスキルが必要だと思っています。5.「関係者に期待される姿勢」のそれぞれの関係者（1）～（6）の中で、コミュニケーションスキルという単語が出てくるのは（5）の科学者のところだけですので、科学者だけに求められているという勘違いをされてしまうかなと感じました。他の関係者も全てに求められているのだと思うのです。よく読めば、（1）の食品安全委員会もわかりやすく説明することが求められているとか、消費者の方にもメディアリテラシーが求められているとか、食品企業においても共感を得るための活動をやる必要があるとか、いろいろと言葉は変わって入っている気もしますが、科学者のところだけ、そのままのコミュニケーションスキルという単語が入っているのです。コミュニケーションスキルという単語が出てくるのは2カ所しかないのも、もしかしたら科学者だけのことかと誤解されたような捉え方をされると心配だと思い意見させていただきました。

○堀口専門委員 科学者の言っていることが、専門用語がたくさんあってよくわからないというところをひっくるめて。

○大澤専門委員 言いたいことはわかるのですけれども、言葉遣いとして2カ所しか出てこないのも、科学者だけのことと、受け取られてしまわないかという事です。

○堀口専門委員 なので、科学者にとっては厳しい御意見かなとは思っているのですけれども、やはりそれぐらいまで言わないといけないのかもしれないと実は思ったり。

○大澤専門委員 科学者には厳しく言っているかと思うのですが、コミュニケーションスキルという単語が出てくるのはこの2カ所しかないのです。初めのところに情報発信は全体的に要望されると書いてあるのに、後の各関係者に対しては科学者のところだけにしか、その単語が出てこないのも、ほかのところにも全部入れるのか、もしくは科学者のところも、コミュニケーションスキルという単語ではなくて違う表現にしたほうが、（5）の科学者の方だけにコミュニケーションスキルがオーダーされているような勘違いを受けないのではないかと思います。

○堀口専門委員 ごもつともなのですが、皆さんの御意見から出てきたのは、科学者が下手くそだということが優先順位の第1位でありました。それは、よく専門用語を使ってわかりづらいと。きょうも言われた、いきなり知らない化学物質の名前を出してとか言われることを考えると、いわゆる科学的な専門知識ではなく、あなたのお話ししている日本語がわかりませんというところなので。

○大澤専門委員 わかりますが、コミュニケーションスキルを要求されるのは科学者だけではなくて全般的に求められているわけで、この単語が(5)「科学者」だけで出てくると、ほかの(1)(2)(3)(4)(6)の人は要らないのかという、誤解が生じたら良くないと思ったのです。

○有路専門委員 多分それは、しっかり読んでいただければならないと思います。特にこれは、逆にしっかり文章を比較すると、今、堀口先生が言われたように、科学者のコミュニケーションスキルが著しく低い(平均)みたいなことを言わないといけないところだと思うのです。これを満遍なくほかのところにまとめて入れるということになると、ほかと比べてはるかに劣っていると思われる科学者のコミュニケーションスキルのところが放置されると思うので、これは我々科学に生きる人間の反省を込めて書いていますので、ここは残させていただきたいと思うところです。

○唐木専門参考人 劣っているのではなくて、科学者に特に求められているというような一言を入れればよろしいのではないのでしょうか。

○川西座長 ありがとうございます。
どうぞ。

○大瀧専門委員 消費者のところなのですけれども、「食品の表示やパッケージもリスクコミュニケーションの一手段であり」というのが少しわかりにくいと思うので、読み取る力をつけることが重要であるぐらいでいかがでしょうか。

○堀口専門委員 食品表示とかパッケージにも食品安全の情報がありますよということと、リスクミに参加してくださいねという部分で、そういう集まりに行かなければいけないかと思われると嫌だなと思って、表示をちゃんと見たり、パッケージを見たりすることによってリスクミに参加していることになるのですよという意味合いなのです。だから、消費者はいろいろな段階がありますねといったときに、いきなり意見交換会に来るとかということ私たちは望んでいるわけではなく、表示を見たり、パッケージを見たりしていくことによって当然興味も湧いてくる。だから、全然無関心というよりは、そういうものからスタートして下さって全然結構で、それを見ていることだってすごく大事なことから、ちゃんと見てねという部分の話なので、日本語が下手くそなだけです。

○川西座長 どうぞ。

○宮野専門委員 街の科学者と言われている薬剤師です。

薬局は食品関係事業者であり、薬剤師的には科学者の一人かなと思っておりまして、その科学者のところの「消費者が適切な科学的根拠に基づき合理的に食品を選択できるように」という、この合理的の意味を教えてください。適切とか、正確ではなく、あえて合理的というところ。訂正してほしいというのではなくて、教えてくださいたいことが一つ。

もう一つは情報提供なのですが、6ページの「科学的な基礎知識の普及」のところでも学校教育のことが出てきておりまして、学校薬剤師という仕事をしている立場から、文部科学省の事業として土曜学習応援団を広く募集しておりますので、報告書に書くということではなく、この文科省の土曜学習応援団について、ぜひアクセスしていただきたいという情報提供です。

以上です。

○堀口専門委員 合理的について、有路先生、お願いします。

○有路専門委員 合理的の対義語になるのは、いわゆる情緒的とか感情的となりますので、そうではなく、あくまで論理性に従って判断してほしいという意味で合理的という言葉を使ったということだと思います。話としては、科学的根拠に基づいて判断してくれということと合理的というところは、意味合い的には若干重複するところがあるのですけれども、そういうことかと理解していただければと思います。

○川西座長 はい。

○小出専門委員 有路先生の言われるとおりののですが、3ページの「食品の特徴」で7項目ぐらいうらぐらう書いてあって、これも少しまとまり過ぎてわからないかもしれませんが、例えば一番最初に「多様な栄養素を供給し、生存に欠かせないもの」と。食品の中には、それ1つをとるとハザードになり得る物質を含んでもいますけれども、それを嫌う余りに、これは食べない、これは食べないとなると、栄養の面で今度は逆のリスクが生じるということがあるので、十分勉強した上で合理的に、この栄養をとって、リスクがこれだけ抑えられるからというようなことまで考えて書かれたものだと思います。よろしいですか。

○川西座長 どうぞ。

○大瀧専門委員 合理的に食品を選択できるということなのですから、消費者のリスクの目的で、納得した上での選択ということを食品安全委員会で前から言われていたと

思うのですが、その言葉を入れることは検討されていないのでしょうか。

○堀口専門委員 先ほど申したとおり、基本的にはメンバーの皆さんから出てきた言葉をつないでいて、事務局のほうから、納得のいった上での選択ということ聞いた記憶がいまいちないのです。なので、それに関して特に議論したわけでは、コミュニケーションを中心に議論しているので、あり方として食品選択に関して特に議論した部分はないです。

○大瀧専門委員 なるほど。科学者のところには、合理的に食品を消費者が選択できるようにということがあるのですけれども、消費者の中にないのと、前委員長がずっとおっしゃっていたインフォームド・チョイスということが大切だというお話があったので、その辺がどうかと少し思いました。

○堀口専門委員 リスクコミュニケーションとしては、そこまで踏み込んで議論をしていなかったと思います。

なるべく5行、6行になっていると思うのですけれども、量が多くなるとその人たちにすごくつらい思いをさせるので、大体同じ行間ぐらいでおさめるところも実は四苦八苦ししているところで、これでもちょっと消費者を減らしたいなと思う。消費者にばかり求めるのもよくないと思っているので、リスコミの最終目標は別に食品選択でもないの、特に食品選択のところで具体的に触れてはいないという整理です。

○川西座長 ほかにはよろしいですか。細かく見ていると、いろいろ文言に関して、気になるところもまだ残っているかもしれませんが、整理してみますと、1つは、全体としてリスコミの順序としては情報提供があって、その次に情報交換、意見交換、相互理解という形がわかるように、もうちょっとクリアにしましょうという話。

それから、これを入れるのは文言上難しいでしょうけれども、説得が目的でないように、そういう意味合いではないというようなニュアンスをどこかにできるようにということ。

あと、先ほどの形骸化というところは文言を少し検討するということですね。

それから、クライシスコミュニケーション関係は、今回はとにかくこの形でまとめ、最初の「リスクコミュニケーションとは」というところあたりに、最後のなお書きのところをもうちょっと目立つようにして、今回はクライシスコミュニケーションは外し、リスクコミュニケーションの一般論を書きましたということが受け取れるようにということ。

「望ましいリスクコミュニケーションのあり方」というのは、細かな修文の提案は幾つかありましたが、大きなことではなかったかな。例えばの話、6ページの頭の「周知することも有益である」を、重要であるに修文しましょうとか、そういうことが幾つかあった。

それから、「関係者に期待される姿勢」というところで、食品関係事業者に関しては、基本的にはこういう形をとるけれども、食品を供給する立場でもあるということを入れたら

ということ。

消費者に関しては、情報を入手した後、意見表明というか、消費者も積極的に意見を言うというような意味合いを文章の頭に入れたらということであったかと思いますがけれども、そのような修文をしましょうと。

科学者のところは、「意見を積極的に表明」が、意見というのが科学的事実に基づいたという制約を入れる。

メディアのところは、結局、最終的には余り修文しないということです。ただし、特に最後の「リスク評価機関等から当該リスクの科学的説明をメディアに対してしっかり行うべき」というところは、事前に説明すると言うポイントと、間違った報道がされたときには積極的に指摘してゆくということ。後者については、メディア側は間違いは訂正報道してほしいというようなことも暗にあるのだと、そういう言外の意味があるのだということを議事録にとどめておくことになろうかと思います。

一応、今回、そういうところでとりあえずまとめておきますけれども、何か大きな点で漏れていることはありますか。

はい。

○夏目専門委員 7ページで消費者のところに消費者団体も含めるという話でしたので、よろしく願いいたします。

○川西座長 わかりました。これはちょっとメッセージの書き方が難しいかもしれませんがけれども、消費者団体をいれるということ。

○夏目専門委員 御検討ください。

○川西座長 では、消費者団体の役割というところも何らかメッセージを加えるということで、大体よろしいですね。

それでは、きょうの御意見に関しては、反映すべきものについては、このワーキンググループ座長の堀口専門委員と相談の上、私のほうからも事務局にお願いして原案を修正して、その最終的な体裁は御一任いただきたい。いろいろな意見が出ましたから、修文するとまた少し気になる点もあるかもしれませんが、一応そういう形で処理させていただきたいということですが、御了解いただけますか。

(「はい」と声あり)

○川西座長 一般の方からの御意見については、議論を踏まえて、この報告書の公表にあわせてホームページで御意見を受け付けるという形です。この報告書の内容は、どちらに

しても将来的にアップデートしてゆくような内容かと思しますので、そういう形で扱わせていただくという方針で今回取りまとめたいと思いますが、よろしいですね。

それでは、そのように進めさせていただきます。御意見が寄せられましたら、今後の企画等専門調査会で報告させていただくようにしたいと思います。

一応この議題（１）に関して、議論が大分延長になって大変申しわけなかったのですが、以上で終了させていただきます。

その他、事務局のほうから何かございますか。

○山本総務課長　　ございません。

○川西座長　それでは、以上により、本日の議事は全て終了しました。

きょうは予定２時間というにもかかわらず、少し延びて、私のほうがちょっと御意見を途中で遮ったりしたことをお詫びします。いずれにしても、どうも御協力ありがとうございます。

では、次回の日程につきましては、どのようになっているでしょうか。

○山本総務課長　次回でございしますが、６月３日水曜日を予定しておりまして、議題としては、平成26年度食品安全委員会運営状況報告書等について御審議をいただく予定でございます。

○川西座長　それでは、以上をもちまして、第14回「企画等専門調査会」を閉会します。どうもありがとうございました。